

広報誌

和

第74号

2014.10

公益社団法人 神奈川県柔道整復師会



■ 巻頭言 会長 和田 秀樹

■ 連載企画

・弁護士相談室

弁護士 加藤 興平

・美奈先生のつぶやき

公認会計士 長内 美奈

■ 吉田前会長を悼み

目 次

巻 頭 言	会 長 和 田 秀 樹
連載企画	
顧問弁護士相談	弁護士 加 藤 興 平
美奈先生のつぶやき	公認会計士 長 内 美 奈
県だより	
前会長故吉田充孝先生のご逝去にあたり	広 報 部
惜別	相模支部長 下 山 一 幸
寂寥感	広報部長 白 鳥 輝 夫
第33回神奈川県柔道整復師会柔道大会	広 報 部
第38回日整柔道大会南関東大会	広 報 部
第38回日整柔道大会南関東チーム優勝	広 報 部
日本柔道整復接骨医学会研修会	広 報 部
平成26年度定時総会開催	広 報 部
平成26年度テーピング講習会	広 報 部
第36回神奈川県柔道整復学術大会開催報告	広 報 部
KGC平成26年春季大会報告 ..	KGC会長 川 口 禮 敬
災害時救護派遣訓練	広 報 部
北丹沢12時間山岳耐久レースでの救護ボランティアを終えて	
	大和支部 田 代 優 樹
会館の備蓄庫	広 報 部
会員投稿	
短編小説 赤い車	平塚支部 岩 崎 信 哉
随想 コノハズクが啼くまえに ..	川崎南支部 齋 藤 武 久
ビッグレスキューかながわ	小田原支部 山 田 昌 輝
おまわりさんと柔整師のコラボ ..	相模支部 唐 木 律 子
8都県市防災訓練	相模支部 梅 本 彰 吾
支部学術講習会	相模支部 羽田野 龍 丈
横須賀支部学術研修会	横須賀支部 増 川 俊 太 郎
健康柔（やわら）体操	川崎北支部 穴 戸 真 弓
平成26年川崎市総合防災訓練 ..	川崎北支部 穴 戸 真 弓
事務所だより	
柔道整復師会にきて	事務局長 濱 崎 大
事務職員配置図	
編集後記	広 報 部



巻 頭 言

会 長 和 田 秀 樹

平成26年4月1日公益社団法人登記が完了した本会においては、既存の公益事業と新たな公益事業を如何に展開していくか、存在意義の真価が問われる処であります。前吉田会長を中心に、役員全員が公益事業を押し進めていたところ、7月7日突然の訃報に、公益事業の継続的な展開について危惧されるとの思いもありました。

しかしながら、9月23日「お別れの会」を開催したところ、皆様からの厚い弔意をいただき、そんな不安も払拭されました。これも、前会長のこれまでの功績によるところにあると改めて確信した次第であります。

今後とも、役員全員、本会の存立が揺るがぬよう、より一層邁進していく所存であります。

さて、長年の懸案事項でありました、違法広告の取り締まりにおきましては、厚生労働省の指導の下、全面的な協力体制をとっています。

また、保険申請におきましては、新システムを導入し、事前審査を細分化し、受領委任制度の適正化のため努力して参ります。

学術におきましては、今年度の学術大会より、県全体で学術に取り組みました。この流れがやがて、一般市民のための学術大会に発展していくよう努力していきます。また、今年度末には神奈川県周辺の市民のみならず関東6県の柔道整復師による関東学会を平成27年3月7日・8日にパシフィコ横浜で開催いたします。この大会は2000名以上の方のご来場の準備を予定しています。皆様の健康の増進のため、一般公開講座として聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院副院長 笹 益雄先生にご講演をいただきます。この他にも、我々柔道整復師の医学的研究及び資質向上を図るため、関東各県から選りすぐられた柔道整復師による発表を行います。また、国際活動を行っている柔道整復師のモンゴル国での報告や、機能訓練指導員でもある柔道整復師の地域介護事業に対する取り組みについて、講習会も開催します。沢山の方がご参加くださいますようこの場をお借りしてお願いいたします。



顧問弁護士相談室

「街頭宣伝活動等の差止めについて」

加藤総合法律事務所

弁護士 加藤 興 平

I 京都地方裁判所は、平成24年12月5日、会社等付近における街頭宣伝活動等について、人格権に基づく差止請求等を認めました。今回は、この事例について、法の趣旨を勉強してみます。なお、分かりやすくするために、判決文を適宜、要約、省略しています。

II 事案の概要等

本件は、会社X1と、その創業者X2及びその妻であり取締役のX3が、政治結社Yによる会社X1及びX2夫婦の自宅付近における街頭宣伝活動等によって、Xらの人格権を侵害され、それが今後も継続される恐れがあるなどとして、政治結社Yに対し、

- ① 人格権に基づく差止請求として、一定範囲における街宣活動の禁止等
- ② 不法行為に基づく損害賠償請求

を求めた事案です。

III 事実経過等

(1) 平成4年にX2が購入した不動産の代金支払いをめぐって、X2と売主及び仲介業者との間に紛争が生じました。

(2) 政治結社Yは、平成17年6月以降、売主らの意を受けて、X1のビル、X2夫婦の自宅を対象とし、街宣活動を行った。その様子は、街宣車から大音量で軍歌を鳴らし、「我々は悪徳企業に抗議する会である。世の中には悪い企業はたくさんあるが、この企業は特にひどい。土地の収奪、いかがわしい組織への資金提供、行政との金品を提供しての癒着、特にひどいのは脱税、市民の義務を果たさず、ひたすら裏金を積み上げている。我々はこれを許さない。首を洗って待っている。オーナーに言うておけ。なめんなよ。」などと演説する、といったものでした。

(3) Xらは、同年7月26日付けで、政治結社Yらを恐喝未遂で告訴しました。

(4) 同年8月3日、Xらの申立により、政治結社Yが、X2らの自宅の入口から半径1000m以内の範囲の地域を徘徊し、街宣車による演説等を行うことを禁止する旨の仮処分決定がなされました。

(5) 政治結社Yは、平成18年6月18日、京都地裁において、X1及びX2に対する恐喝未遂により、懲役2年4月の実刑判決を受け、受刑しました。

(6) 政治結社Yは、平成23年7月20日、X1ら自宅北側の土地（以下「本件土地」という。）上に設置された構造物の南側側面に、「政治結社Y本部事務所建設

予定地」と表示した看板を設置するとともに、同月２１日、X１のビルやX２の自宅を訪問し、同日以降、本件土地上に街宣車を複数台駐車し、街宣活動等の拠点としています。

（７）平成２３年１０月３日、Xらの申立により、政治結社Yが

- ① X１ビルの正面玄関を中心とする半径１０００m以内並びにX２夫婦の自宅の入口の門を中心とする半径１０００m以内において、街頭宣伝車を徘徊し、演説し又は音楽を流すなどしてX１の業務並びにX２夫婦の生活の平穏を妨害する一切の行為
- ② X１の役員及び従業員並びにX２夫婦及び同居の親族に対し、Xらの委任した弁護士を介することなく、面会又は架電等の方法で、直接交渉を要求する行為

を禁止する仮処分決定がなされました。

IV 争点

争点は、以下の通りです。

- ① 政治結社Yの街宣活動等によりXらの権利が侵害されたか。
- ② 人格権に基づく政治結社Yの街宣活動等の差止めの可否。
- ③ 損害額。

V 裁判所の判断

裁判所は、証拠によれば、以下の事実が認められると認定しました。

- ① 政治結社Yは、平成１７年の街宣活動等により、X３が精神的に参ってしまい、通院した事実を知っていました。
- ② 本件土地の所有者は、本件土地を政治結社Yに売るという話をしたことがなく、また、本件土地に政治結社Yの事務所の建設を容認する意思もなかったが、政治結社Yに頼まれて、平成２４年３月２１日、Xら代理人に対し、電話で、本件土地を政治結社Yが購入するという話があった旨を言いました。
- ③ 政治結社Yは、政治結社Yの事務所の所在地には、政治団体名を表示する看板を掲げていません。
- ④ 政治結社Yの事務所の所在地と本件土地との間の距離は約９．２kmです。
- ⑤ X１は、政治結社Yによる本件各街宣活動等の開始後、防犯カメラや騒音レコーダーを新たに設置しました。
- ⑥ X１に対し、取引先等から、本件各街宣活動等に関する問い合わせがなされました。
- ⑦ X１の社員等は、平成１７年の街宣活動を認識していることから、政治結社Yによる本件各街宣活動等により精神的な負担を覚えたり、離職や休職を考えたりする者がいます。
- ⑧ X２は、本件各街宣活動等によりうつ病に罹患し、X３は外出困難な状況にあります。

Ⅵ 争点①について

裁判所は、これらの事実を鑑みれば、政治結社Yは、意図的に、平成17年の街宣活動の標的となったXらに対し、再び、街宣活動等を行ったといえ、これによって、X1の通常の業務を妨げるとともにXらの信用を毀損し、かつ、X2夫婦の平穏な生活を営む権利を侵害したと判示しました。

Ⅶ 争点②について

裁判所は、「自然人の信用や平穏な生活を営む権利といったいわゆる人格権が街宣活動等により著しく侵害され、かつ将来も侵害されるおそれがある場合には、行為者に対し、人格権に基づく妨害排除として、侵害行為の差止めを求めることができる」と解される。」「法人も、その正常な業務を妨害又は信用を毀損され、かつ将来も侵害される恐れがある場合には、自然人と同様に、侵害行為の差止めを求めることができると解するのが相当である。」と判示し、自然人であるX2夫婦及び法人であるX1ともに、人格権等による妨害排除請求権に基づき、政治結社Yに自ら又は第三者を通じて次の行為をしてはならないと判示しました。

- ① X1ビルの正面玄関を中心とする半径1000m以内並びにX2夫婦の自宅の入口の門を中心とする半径1000m以内において、街頭宣伝車で徘徊し、演説し又は音楽を流すなどしてX1の業務並びにX2夫婦の生活の平穏を妨害する一切の行為
- ② X1の役員及び従業員並びにX2夫婦及び同居の親族に対し、Xらの委任した弁護士を介することなく、面会又は架電等の方法で、直接交渉を要求する行為
- ③ X2夫婦の自宅入口の門を中心とする半径200m以内において、徘徊し、見張り、つきまとい又は待ち伏せをする行為
- ④ 本件土地において、外部から視認し得る状態で、自己の政治団体名等を表示する文字板又は看板等を設置し、街頭宣伝車を駐車するなどして、X2夫婦に対し、自己の存在を示す行為。

Ⅷ 争点③について

裁判所は、「政治結社Yが行った本件各街宣活動等は、X1らの人格権等を侵害するものであり、X1らに対する不法行為を構成することは明らかである。そして、政治結社Yによる街宣活動等の態様、内容など本件に現れた一切の事情を総合的に考慮すれば、X2夫婦が被った精神的損害に対し政治結社Yが賠償すべき慰謝料の額は、それぞれ100万円と認められる。」と判示しました。

X2夫婦の請求がそもそもそれぞれ100万円の支払を求めるという内容だったので、X2夫婦の請求を裁判所はそのまま認めたこととなります。

Ⅸ まとめ

事例判決ではありますが、万一、会員皆様方が街宣活動等の被害に遭われた場合には、とても参考になる判決です。そのような場合には、一刻も早く、毅然とした適切な対応をとるのがよいでしょう。



美奈先生のつぶやき

「《会計の基礎》講座～正味財産増減計算書について～」

公認会計士 長内 美奈

正味財産増減計算書とは、当該事業年度における正味財産のすべての増減を明らかにする計算書です。

正味財産の増加要因を収益、減少要因を費用として表示し、その差額の“当期一般正味財産増減額”が概ね損益計算書上の企業会計における“当期純利益”に相当するものとなっています。

正味財産増減計算書		
I	一般正味財産増減の部	
1.	経常増減の部	
(1)	経常収益	(プラス)
(2)	経常費用	(マイナス)
④	当期経常増減額	(差引)
2.	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	(プラス)
(2)	経常外費用	(マイナス)
⑤	当期経常外増減額	(差引)
⑥	当期一般正味財産増減額	(④+⑤)
⑦	一般正味財産期首残高	
⑧	一般正味財産期末残高	(⑥+⑦)
II	指定正味財産増減の部	
	受取補助金等	
⑨	当期指定正味財産増減額	
⑩	指定正味財産期首残高	
⑪	指定正味財産期末残高	(⑨+⑩)
III	正味財産期末残高	(⑧+⑪)

1. 正味財産増減計算書の区分

① 正味財産増減計算書は、公益法人が行う事業活動の効率性に関する情報の提供を目的としています。そして、そのために必要な情報は分かりやすく表示される必要があります。

用途の制約がある指定正味財産とそれが無い一般正味財産の増減額を区分するのは、事業の効率性とは関係の少ない拘束性の高い指定正味財産を除いた一般正味財産増減額を、事業の効率性の指標とみることが出来るようにするためです。

② 一般正味財産増減の部については、公益法人の経常的な事業活動に基づく経常増減の部とそれ以外の経常外増減の部に区分します。

臨時突発的な異常金額を除いた経常増減の部の金額が、事業の効率性を知る上では有用であり、それが分かるように区分されています。

2. 正味財産増減計算書の構成

① 一般正味財産増減の部は、経常収益及び経常費用を記載して当期経常増減額を表示します。

〈経常収益〉目的たる事業活動を実施するための経常的財源

（科目）受取入会金、受取会費など

〈経常費用〉目的たる事業活動や事業活動に付随して生じる管理活動のための経常的な費用

（科目）事業費：給料手当、旅費交通費、通信運搬費など

管理費：役員報酬、租税公課、減価償却費など

②当期経常増減額に経常外増減の項目を加減して当期一般正味財産増減額を表示します。

経常外増減の項目には、臨時的項目及び過年度修正項目があり、例えば、固定資産売却損（益）、過年度修正損（益）などの科目があります。

ただし、経常外増減の項目でも、少額のもの又は每期発生してしまうものは経常増減の部に記載することも出来ることになっています。

③当期一般正味財産増減額に一般正味財産期首残高を加算して一般正味財産期末残高を表示します。この金額が、貸借対照表の「正味財産の部に」における「一般正味財産」と一致することとなっています。

④さらに指定正味財産増減の部が記載され、指定正味財産期末残高と一般正味財産期末残高の合計が正味財産期末残高として表示されます。この金額は、貸借対照表の「正味財産合計」金額に一致することとなっています。

⑤総額主義

正味財産の増加額と減少額は相殺することなく両建て計上しなければいけません。増加額と減少額の総額を記載することにより、その算出過程が明示され、また、事業活動の規模を判断する上でも重要であるためです。

3. 正味財産増減計算書の様式

法人全体の計算書を基本とし、会計区分ごとの情報は内訳表として表示するものとなっています。

内訳表において、会計を①公益目的事業に関する会計（さらに、事業ごとの区分）、②収益事業等に関する会計（さらに、事業ごとの区分）、③法人会計（管理業務やその他の法人全般に係る事項に関するもの）、の3つに区分して表示します。

4. 収益及び費用

①発生主義の原則

発生主義の原則は、「すべての費用および収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。」（企業会計原則）とする期間損益計算の基本原則をいいます。

発生主義においては、入出金の事実によって収益、費用を計上するだけではなく、入出金の事実が無くても経済的価値の増加または減少という事実の発生がある場合も収益及び費用を認識する、という方法であり、このようにして計上された収益と費用の差額が、その期の事業活動の効率性判断の尺度として役立つものとなっているということがいえます。

貸借対照表の科目には、未収金・未払金・前払費用・未払費用などがあると思い

ますが、これらの勘定科目が使用される取引が、現金の収支が無くても経済的価値の増加、減少がある場合、ということであり、この時の取引に基づいた収益、費用をも計上して正味財産増減計算書は作成されなければならないということです。

②経過勘定項目

前払費用、前受収益、未払費用、未収収益のことをいいます。

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う、又は受ける場合には、その入出金が次期以降の収益、費用であったり、入出金がなくとも時間の経過とともに、すでに当期の収益、費用として発生しているものであったり、故に適正な損益計算のためにこれらの科目が計上されることになります。

③未払金と未払費用

未払金は、財貨・サービスを購入し、代金を後で支払う場合に、費用（あるいは資産）の計上に対応する将来の支払義務を計上するための勘定科目です。

未払費用は、例えば、当会では職員の賞与が計上されています。賞与の支払は先で、支払義務も未だ発生していないけれど、その原因としての職員の仕事という役務の提供は継続して受けているため、それに見合った費用を計上するための勘定科目です。

④前払金と前払費用

前払金は、財貨・サービスを購入する契約をして、購入前に手付金などあらかじめ支払った場合等に使う勘定科目です。

前払費用は、例えば、当会では火災保険料が計上されています。火災保険は対象期間があり、その保険料は時間の経過とともに発生していると考えられるものであるため翌期以降の対象期間に見合う費用を繰り越すために計上する勘定科目です。

5. 終わりに

事業活動の集約である正味財産増減計算書、その中で使用されている各勘定科目や、計上されている各金額を、法人の事業規模や事業の効率性の判断などに役立ててみて下さい。

前会長 吉田充孝先生のご逝去にあたり

故吉田充孝前会長お別れの会

広 報 部

平成26年7月7日に65歳の若さで急逝された本会『故吉田充孝前会長のお別れの会』が、平成26年9月23日（火・祭）13時より新横浜国際ホテルにおいて、しめやかに執り行われました。

開式に先立ち公益社団法人日本柔道整復師会工藤鉄男会長より「帰一賞」が故吉田会長に授与されました。

小舘総務部長の司会により式次第に沿って執り行われました。

お別れの言葉として経済再生担当大臣 甘利明衆議院議員・柔整連盟顧問（海外公務・代読）、工藤鉄男日整会長、岡本和久日整関東ブロック（千葉県）会長、本県より齋川治利相談役、白鳥輝夫（筆者）から吉田前会長へのお別れを申し述べました。続いて各界より多数寄せられた弔電が奉読致された後、参会者全員で遺影に対し献花を行ないました。木山時雨日整副会長より献杯の御発声を頂戴し全員で杯を傾け、しばし思い出話で故人を偲びました。

賑やかなことが大好きであった故吉田会長に相応しい席となりました。閉式として和田秀樹実行委員会委員長が御参会いただいた皆様方に御礼の挨拶を行ない、牧野吉一副実行委員長の閉会の辞で散会となりました。

日整広報はつつ11 一部重複

「お別れの会」式次第

- 1 帰一賞授与
- 1 開会の挨拶
- 1 黙 禱
- 1 お別れの言葉
- 1 弔電奉読
- 1 献花
- 1 献杯
- 1 ご 飲 談
- 1 御礼の言葉
- 1 閉会の挨拶

略 歴 紹 介

「柔道整復師歴」

自	平成	9年	5月	社団法人神奈川県柔道整復師会	理事
自	平成	15年	4月	社団法人神奈川県柔道整復師会	副会長
自	平成	19年	4月	社団法人神奈川県柔道整復師会	会長
自	平成	15年	6月	社団法人日本柔道整復師会	代議員
自	平成	23年	6月	公益社団法人日本柔道整復師会	理事
自	平成	9年	5月	日本柔道整復師会関東ブロック会	理事
自	平成	17年	5月	日本柔道整復師会関東ブロック会	監事
自	平成	19年	5月	日本柔道整復師会関東ブロック会	常務理事
自	平成	23年	5月	日本柔道整復師会関東ブロック会	副会長

「公 職 歴」

自	平成	11年	4月	神奈川県労働局労災保険柔道整復師施術料金審査会委員
自	平成	11年	4月	神奈川県社会保険柔道整復療養費審査委員会委員
自	平成	11年	4月	神奈川県国民健康保険柔道整復施術療養費審査委員会委員

「受 賞」

平成	3年	11月	相模原市公衆衛生協会会長表彰
平成	6年	11月	相模原市保健所長表彰
平成	10年	11月	神奈川県保健衛生表彰
平成	15年	1月	健康保険組合連合会神奈川県連合会会長表彰
平成	25年	2月	神奈川県労働局長表彰
平成	25年	3月	厚生労働大臣表彰
平成	26年	9月	帰一功労賞



開 会 の 挨拶

実行委員会副委員長 齋 藤 武 久

本日は 皆様 ご多用中にもかかわらず また 遠路にもかかわらず ご来臨を賜り 実行委員会を代表致しまして 心から感謝申し上げます まことにありがとうございます
吉田充孝 前会長 が逝去して 二月と十六日が経ちました 3年あまりに及ぶ 闘病でしたが その間療養中の病院から公務に出向き 業界の為に尽力するという事も 多々あったと 聞き及んでおります まさに「死して千年より生きての一日」という 凄まじい程の 柔道整復に対する意思を貫いたと 会員一同 感服の至りでございます
故人は 本会会長また公益社団法人日本柔道整復師会理事 保険部長として 柔道整復制度の存立のため 志操堅固の思いで活動をし続け その活動が 業界存続のため のみの活動にも捉えられることもありました
然は 然り乍ら 柔道整復制度は国民のための制度であり 国民のための制度であればこそ 確固たる柔道整復の構築が必要であり そのためには 個々の柔道整復師が 日々の施術において 常に研鑽に励むべきという 故人の柔道整復に臨む強い決意の現れで あったと確信しております
この会が 吉田充孝 前会長のありし日を偲び 故人に関わった皆様がその縁を温め 育んでいくための会になればと 考えております
それでは 只今から 「お別れの会」を 開催致します

お 別 れ の 言 葉

神奈川県柔道整復師連盟顧問

経済再生担当大臣 衆議院議員 甘 利 明

本日ここに、公益社団法人神奈川県柔道整復師会 故 吉田 充孝 会長の「お別れの会」が執り行われ
るにあたり、謹んで「お別れの言葉」を申し上げます 吉田会長は、七月七日、六十五歳の生涯を閉じられました ここに深く哀悼の意を表します
今から三十八年前、二十七歳で相模原の地に「吉田整骨院」を開院され、四十四歳で整復師会相模支部長、四年後に理事、その更に六年後に副会長、そして、五十八歳で会長に就任、その生命が尽きるその時その瞬間まで、職務を全うされました
優秀な指導力と軽快な包容力で、常に整復師会発展への道を切り開いてこられました 今日の公益社団法人認可は、ひとえに吉田会長のたゆまぬご努力と、指導力によるものであります
衰えを知らぬ情熱に引き付けられ、我々役員一同は、会運営に専心してまいった次第です
この度の急逝、偉大な支えを失い私共は、痛恨の極みです
この上は、会長のご遺徳を偲び、かつ継承し、会運営をより一層向上させるべく、更なる発展を期して参ることをお誓い申し上げて、「お別れの言葉」とさせていただきます



弔

辞

公益社団法人日本柔道整復師会会長 工 藤 鉄 男

故 吉田充孝先生のお別れの会に参列するにあたり 公益社団法人日本柔道整復師会を代表し 謹んで哀悼の誠を捧げます

このたび 突然のお別れとなりましたことは 誠に通哭の至りで残念でなりません

吉田先生が体調を崩され 緊急入院されたとの連絡をいただいたのが 六月半ばでございます ただちに相模原の 病院に萩原副会長とともにお見舞いに伺いました

六月二十六日 病室で先生としばしの歓談の後 ご回復を御祈念し家路へとつきましたが まさか 薬石効なく誠に 残念ながらご逝去されるとは 夢にだに 想像もいたしませんでした

先生は資性温厚にして 協調性に富み しかも厳格にして真摯の実行力は 柔道整復師会会員の人望厚く地域住民 から 深く敬愛されておられました

会員数六百六十名を優に超える全国でも 有数の柔道整復師団体である地元神奈川県の会長として 業界の最重要懸案事項であります 新公益法人制度の改革にいち早く着手されました 公益社団法人への移行につきましては 組織運営の 抜本的見直しなど 公益認定までの道のりは大変困難を極めた ことと存じます

しかしながら 吉田充孝会長を中心に執行部の皆様方は寝食を忘れて真摯に向き合い そして 会員皆様の一致団結した 御協力の賜により この高いハードルを乗り越えられ 本年三月 内閣府から認定を受け 公益社団法人へと移行されました

日整が目標に掲げた 四十七都道府県社団すべてが公益に 移行すること それは 己の利益である「私益」はなく 不特定多数の利益となる「公益」という立場によって問題を解決することを目指し 「利他」の精神で業界を立て直すことであります

この目標に向かって最後まで あきらめず 公益認定を得ましたこと そのご努力に対しまして 改めて敬意を表させていただきます

先生は わが日本柔道整復師会に於きましても 代議員 理事を歴任され 最後の役職は大変重責を担う 保険部長の 職を全うされるなど 多年にわたり我業界に献身されて されました

最大事であります 受領委任払い制度は 業界の權益で あり 私たち柔道整復師にとりまして 無くてはならない ものでありますが 近年その存続が危惧されております

日整は 全国会員が最も期待するところの保険関係に対しましては 現執行部が一丸となり 関係省庁と鋭意折衝しております

保険部はその中心的な役割を担っており 吉田保険部長も三者協定など 重要な取り組みに全力で疾走されておりました今後更なるご活躍を期待しておりましたが 今回の悲報は誠に惜しみても余りあるものがあります

先生はお亡くなりになりましたが 先生の数々の御功績は永久に 我々柔道整復師の胸に生きることとございましょう

われわれ会員一同 先生のご意志を受け継ぎ いっそうの団結に努め 柔道整復師の将来に向けて わが国の伝統医療である柔道整復の更なる発展に努力していくことをお誓いいたします

在りし日の温容を仰ぎつつ ご生前の数々の業績に衷心 より感謝を申し上げ お別れの言葉といたします



弔

辞

公益社団法人千葉県接骨師会会長
日本柔道整復師会関東ブロック会会長 岡 本 和 久

謹んで、吉田先生にお別れの言葉を申し上げ哀悼の誠をささげます。
吉田先生とは、県の会長になったのがほぼ同時期であったため関東ブロック会の役員として共に運営にあたり、本当に近い仲間として、友人として、永年に亘りお付き合いをさせていただきました。ありがとうございました。

先生の人格、その「志」の高さは、日本柔道整復師会の役員としても欠くことができず、我が業界の将来をも託す理事、保険部長として、日夜を問わずお働き頂き、そのご苦勞ご功績に心よりお礼を申し上げます。今年の春過ぎだと思いましたが、体調について伺ったことがあります、そのとき先生は自分でも信じられない位、良い状態だと言う言葉に安堵していたところでした。

六月の終わりだったと思いますが、先生が入院されたと聞きブロック会役員一同お見舞いにと、準備していたところに訃報であります。運命の前に力及ばずと言いましょか、あまりにも早い訃報にびっくり。只、只残念ですぐには信じたくなく、あの時動転してしまったことを今でも思いだしております。人一倍責任感の強かった先生「志」半ばにしてお亡くなりになった先生のお気持ちを察するとき哀惜の言葉、今も見つかりません。先生を失ったことはまこと痛恨の極みであります、先生の「志」は、私達会員一同、しっかり受け継いでまいりますので、どうか今後とも我が業界をお見守りいただきますようお願いいたします。最後になりますが、先生のご冥福をお祈り致しお別れの言葉と致します。どうか心安らかにお眠りください。 合掌

お 別 れ の 言 葉

公益社団法人神奈川県柔道整復師会相談役 齋 川 治 利

「蛤のふたみに別れ行く秋ぞ」 奥の細道の悼尾を飾るこの句が秋を待たずに旅立ってしまった君を想う度に 私の脳裏をくるりくると駆け巡る

本日 吉田充孝会長のお別れの会がとり行われるにあたり ここに謹んで哀悼の辞を捧げます

君は 本会の会長として今春の公益社団法人移行に尽力され 業界の今後の組織基盤の安定化と強化の方向性の道筋をつけ始めたばかりでした そして 公益社団法人移行から3か月 君の突然の訃報に接し 私がお別れの言葉を述べることになろうとは 一体誰が想像できたでしょうか 会員一同 断腸の思いの中におります

君は 私が保険部長の時は保険部員として 私が初めて会長に就任した時に理事として就任されました 時には業界の未来について語り合い また時には業界を襲う荒波にも共に立ち向かった同志でもありました

君は 会長に就任してからは不易流行の理念に基づいて会の運営を行っていることが 私には分かりました 激動の業界の現状に 絶対に変えてはいけない本質的部分と 変わるべきものを目先の価値観に捉われず取捨選択しながら 一見頑固にもみえる信条を貫いて会務を実行していると 私にははっきりと分かりました

願わくば 時が許せばいつまでも 君の遺影の前で語り尽せぬ無用の用を語り尽くすまでと 無念です いよいよ お別れの時がきたようです

最後に 古今和歌集から

「ついに行く道とはかねて聞きしかど昨日今日とは思はざりしを」

吉田充孝会長のご冥福を心からお祈りし お別れの言葉とさせていただきます



お 別 れ の 言 葉

友人代表

公益社団法人神奈川県柔道整復師会理事 白 鳥 輝 夫

四十年近く 雨の日も風の日も「欲はなく 決して 怒らず いつも静かに笑っている」あなたと友人として過ごすことが出来 何より感謝しています

初めて あなたとお会したのは 私が開業する際に挨拶のため あなたの施術所にお伺いをした時でした その施術所はあなたの実家の前の相武館柔道場の隣に併設された場所であったことが 今でも私の心の中に鮮明に蘇ります

そして 私が本会に入会してから五年程の間は 所属する相模支部では私達よりも年下の者が開業することではなく そんなことから 若輩もの同士 常に行動を共にするようになり 支部の旅行・研修会などの様々な写真には 当然のように微笑むあなたが私の隣にいます

その写真の一枚一枚のどれもが あなたの満面の笑で幸せが溢れ出ています まるで「鑿といえ槌」がごとく万事に気を遣うあなたでした

養成校の先輩であり 開業も一年ほど先のあなたとは 支部の役員 県の部員も同時期に就任し その後も 必ず私を先導するように 私の前を休むことなく歩み続けました

あなたが 本会の理事に就任し 同時に私が支部長に就いたときにも いつものように私からの問いかけに あなたは只々何時ものように笑みを浮かべて淡々と答えるのみでした 「ほねつぎ」の書生の修行のように まるで「以心伝心」のごとく

三年前の六月 同行した出先で 普段丈夫なあなたが咳込むことが何故か非常に気に掛かり その日の電車での別れ際に 病院への受診を友人として強く進めました

「暫く入院をするが 必ず戻ってくる」との約束の言葉通り 退院後は すっかり本復したかのように以前に増して一層精力的に活動を始めました

昔から この世は露のように儚いものだと言います しかしながら 友人として どうしてもあなたの早すぎる旅立ちは 諦めようにも諦めきれない末練が私の心を覆っています

ここで 友人代表として 挨拶するとは 同じ相模の国で何かしらの不思議な縁があったものと感じております またの機会には 今日の出来事について あなたといつものように 「以心伝心」淡々とお話しできればと考えております

最後に「欲はなく 決して 怒らず いつも静かに笑っていた」あなたに お別れを告げます お疲れ様でした ゆっくりとお休みください

「さようなら」また廻りあう日までの「さようなら」で「お別れ」致します
吉田充孝会長のご冥福を心からお祈りし お別れの言葉とさせていただきます

お 礼 の 言 葉

実行委員会委員長 和 田 秀 樹

本日は ご多用中にもかかわらず また遠路にもかかわらず 前本会会長「吉田充孝のお別れ会」に多数のご来臨を賜りまことに有難うございます

また 心温まる「お別れの言葉」を賜り厚く御礼申し上げます

今後も 前会長の遺志を継承し 柔道整復師会の発展の具現化を図るため 本会会員一同 熱い志をもって邁進したいと 決意をあらたにしております。

皆様には 引きつづき ご指導と一層のご鞭撻を心よりよろしくお願い致します

最後に 本日は まことに有難うございました



別 惜

相模支部長 下 山 一 幸

7月6日（日）第16回北丹沢12時間山岳耐久レースのボランティアとしてAM4時40分に自宅を出発し大会本部へ向かう。昨年NHK総合テレビのニュースにも報道された、重度熱中症が多発した事をふまえ、今年は初参加の北里大学病院救命救急医療チームがすでに本部で準備をしていた。代表医師に自己紹介させて頂きAM6時30分大会スタート。後方より救護伴走開始するが、今年の大会は昨年にならぬ気温も安定し重度熱中症もなく外傷も例年並みとなり、好記録の出る大会となった。汗と泥にまみれたまま帰路につき、入浴後ホッと一息ついてPM10時過ぎに携帯電話が振動と共に鳴り、胸騒ぎが走る。吉田会長の奥様より、状態悪化の知らせであった。取るものも取りあえず覚悟を決め急行すると、昨日まで会話していた姿ではなく酸素マスクを付けての対面となる。ご長男の「おやじ！誰か分かる！」大声での問いに精一杯の力を出して首を縦に動かしてくれました。只々「会長、会長・・・」と手を握るしか出来ないもどかしさと共に時間は経過し、日付が変わり七夕0時37分ご家族、ご親戚に見守られ静かに逝かれました。

平成5年4月～平成9年3月までの2期4年間相模支部長として活躍され、その功績は支部長就任するや、災害時医療救護への参画を念頭に消防本部に赴き、応急手当普及員の認定をほとんどの支部員に受講してもらい、その上で相模原市防災計画策定に要望書を提出。のちに相模原市と相模支部との災害時医療救護の協定が結ばれる事になる。平成6年10月の相模原衛生保健まつりに伊勢丹ギャラリースクエアにて「足の健康」と題し、多くの市民へ足や靴の大切さをアピール。その後の行政や医療機関への足がかりを築く。また、市内の他団体会員や個人契約者の柔道整復師へ地域市民のためお互い協力しようというメッセージを送り、相模接骨師会を設立した。県で役職についてからは、健保審査会を、会員の負担金を無くし協会けんぽや健保連に負担を求め、真の公的審査会に発展させた。また、国保連合会には、請求した翌月に入金する安定した立替え制度を樹立する。しかし、何より私達への功績として特筆すべきは、どんな役職であれ同じ資格を持った柔道整復師だと言い続け、地位を振りかざすことなく支部員と接し、相談役とは現執行部が問題を抱えたり迷いが生じた時、相談を受けて初めて、相談役の持っている経験や智慧を生かす事がその組織の発展に繋がると、置き土産の如く伝言していった事である。写真は平成23年7月下旬、余命半年と告白され、急遽無理を言い吉田会長の一歩弟子、松原喜一会員と熱川温泉に付き合っていた最後のプライベート旅行での一コマ。

当支部は毎月支部会報で各支部員に情報発信しており、吉田会長が逝った7月の巻頭文を掲載させて頂き結び文とします。



支部会報 No. 39

盛夏の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じますなどというありきたりな文章ではスタート出来ない気分です。昨日関東地方も梅雨明けとなり、今日は34度の猛暑日に戸惑っております。

この度は、（公社）神奈川県柔道整復師会会長 吉田充孝儀の葬儀に際しまして、支部員・会員の皆様に多大なご協力を賜りました事を厚く御礼申し上げます。執行部がお手伝いをお願いする前に、老若年齢に関係なく自ら率先してお声掛けして頂き、諸先生方の情けと吉田会長の御人徳に感謝。精進落としの席上、県理事・他会員も「約束が違う」と呟いておりました。日整・県におきまして大きな支柱となる人材を失ってしまいましたが、会長は生前「支部あつての俺だ」と常々言っておりました。平成23年7月に余命6ヶ月と告白された時も今年6月23日緊急入院された時も、社団葬ではなく支部で送ってくれと遺言されました。平成23年4月に支部長を拝命し、翌5月に吉田会長も3期目となる総会を終えた矢先に余命6ヶ月の宣告。7月に告白された時は、会長をお送りするのも天命と空を睨みました。激務の会長職を離れて少しご自身の時間（余生）を大切に過ごされる事を進言しましたが、あの性格。受け入れてくれるはずもなく平成25年5月4期目の会長職に就かれました。言うまでもなく公益法人を取得する為に命をかけた選択です。一番近くにいてなぜ休ませなかったのかとか、日整・県を混乱させたとか様々なご意見がある事は重々承知しております。こんな軽い頭でよろしければ謝罪でも土下座でもさせていただく所存ですが、私個人としては悲しみと共に肩の荷も少しだけ軽くなったところです。

時間（とき）というのは不思議ですね。僕らは生を授かってから乗物に後ろ向きに座らされているようなもので、窓枠から見える風景を現在と仮に言っていて、見えなくなったものを過去と言い、まだ見えない風景を未来と呼んでいる。その乗物は幼いころはローカル線のようにゆっくりと進み、年を重ねるにつれて高速度になっているように感じる。未来を「夢」とか「希望」と称して想像するが、10代の頃のようにギラギラと想像できなくなってくるのが老いなのか？ 誰しも必ずそれぞれの終着駅はある。立ち止まっていられません。今後も公益活動では、会員の皆様に主人公となって頂きご協力をお願い申し上げます。いずれ支部として「吉田会長を偲ぶ会」なるけじめをつけて、新年へと向かって行きたいと考えております。その席にて真実のピストン櫻井話も披露させて頂く予定です。咲蔵！最後まで会長を笑わせてくれてありがとう。

合 掌

寂 寥 感

広報部 白 鳥 輝 夫

昭和52年4月に相武館道場脇に併設された吉田整骨院を訪れたのが初めての挨拶でした。「今度、上九沢で開設いたします。よろしくお願いします」、「私のほうこそ、まだ入会して半年経たない。お互いに頑張りましょう」とエール交換。

近接会員との距離制限、準会員としての研修制度が撤廃される前年度であったと記憶しております。会長はこの研修制度によって吉田整骨院を開設してから1年間の入会制限を受けたそうです。

3歳違いの私たちは支部の旅行など何かと一緒に行動するようになりました。また支部の役員会への参加も同時期でした。会長が会計、総務、私が保険の役職。会長が副支部長、私が総務。支部長と副支部長、会長と理事。と常に私の前を進んでくれました。

私が支部長職を受け継いだ時にはたくさんの宿題を置き土産でいただきました。相模原市と相模支部の災害時防災協定、市行事への参画など地元育ちの会長ならば2～3年で片付く諸問題が私は8年程掛りました。相模接骨師会の設立等々その間適切なアドバイスも頂戴いたしました。

上向きに、前向きに、直向きに＝劇場・激情型の性格で37年間には沢山のエピソードがありました。

旅行では忘れられない思い出が数々ありますが一番の出来事は「柿の種事件」です。副支部長時代、場所は石和での忘年会、ワイナリー巡りも終えた帰路、バスの中では購入のワインボトルが行ったり来たり、皆が良い気分になった中央高速初狩SA付近で♪4～5曲目に「桃色吐息」をカラオケでがなり始め、そのまま口を開いて爆睡。それを待っていたかのように開いた口をめがけて“柿の種”が放り込まれた。眠ったまま噛み下した、その姿に安心し一粒を鼻の穴にソッと押し込んだ。犯人と目が合った私も寝たふり。目を覚ますとバスは相模湖IC、皆を夫々送り届け最後に会長宅にバス到着・・・。

・・・翌、月曜日午後1時、1本の電話、「吉田副支部長から『朝から鼻がオカシイ、耳鼻科を受診したら中からふやけた柿の種が・・・オメーだろ』、と言われました。あの後起きだして皆で一会話盛り上がったので忘れていました」と云う犯人から大爆笑の報告。その後、私たちと旅行に出かけても皆より先に寝ることが無くなりました。

支部役員会の帰路、スナックのカラオケ画面を見ていた会長が突然、「今、映っている海岸、知っているか？塩屋崎だよ！「♪みだれ髪」美空ひばりだぜ、あの海知っているんだ、お袋のふるさとなんだ一緒に行くかい？」返事を濁したまま帰宅、翌々日「福島、塩屋崎灯台、みだれ髪の歌碑、今週末に予約が獲れた4人でいくぜ」と電話・・・「神社の池には丸太棒のようなウナギがいる、見せてやる」行ってみたら鯉とカメが日光浴。数十センチのウナギはいたが丸太棒1メートル越えは・・・？笑劇場

でした。

会長の性格の一端を紹介できる場面としては、学生時代に生家に泥棒が侵入、兄上様と会長の２名で取り押さえたまでは良かったのですが、二人とも若さに任せ犯人を痛めつけ過ぎて警察署に出頭させられたことが有ったと奥様から伺いました。

家族で行った富士急では次男坊が身長制限で絶叫マシンに乗れないと係員に言われ大激怒。保険部会の帰りのパン屋で「順番です、こちらに並んで下さい」に従って列の後ろに、しかし、横入りをしたサラリーマンを見逃した店員に一喝、店長呼び出し。等々激情の数々。

会長が理事２期目には保険担当として支給申請書の統一化を果たしました。私などが保険部員時代には１３～１４種類の申請書を減らすのに多々のしがらみ等で５種類に減らすのに苦労致しましたが、会長は数々の保険者に精力的に訪問して現在の１枚の申請書で全保険に適用できるよう努められました。今の私たちが“当たり前”に思っている受付窓口事務、事務局、審査会などの便宜も推進していただきました。また、公的審査会の適正化、支払制度の簡素化などにも尽力されました。

日整本部では、長年の保険部員での活動など何時も前に突き進む姿勢がみうけられました。昨年の日整保険担当理事職就任からは“支払基金の設立の準備の意気込みを語ってくれました。長年の理事職から行政、健保連などの訪問により知り合った各界の方々との折衝も楽しんで常に前へ進む姿勢が頼もしく思えました。

公益社団の認定では全国に先駆けて取り組みましたが認定を受けたのは昨年１２月の期限目一杯となってしまいました。

本年３月に開催されました日本柔道整復師会関東ブロック会学術大会山梨大会の帰路、私たちの誘いに応じて露天風呂に立ち寄り上機嫌。「一杯、付き合えよ運転を代ってもらえよ」と数時間の雑談を交しました。あれが最後の酒の酌み交わしになってしまいました。

亡くなる数日前に病院を訪れた私に「苦しいよ」と一言。その後、帰り際に手を握って「公益の事、認定が取れて良かった。先日 of 新聞報道（読売新聞 H 26. 6. 1 朝刊）で多くの会員が解かってくれたよな」との会話が最後でした。直向きの会長と最後に交した言葉がいつまでも残っています。

学生時代に相模原市の短距離走の記録保持者になったことが有る会長、全力で駆け抜けて逝ってしまわれました。交渉術に長けた会長、私もいずれ其方に行きます。彼岸の向こう岸でお待ちください。また一緒に「天国に行く会」でも創りましょう。何時も先を歩んで、ご指導いただき誠にありがとうございました。

寂しさで一杯です。

合 掌

第 3 3 回神奈川県柔道整復師会柔道大会

広 報 部

平成 2 6 年 7 月 6 日（日）神奈川県立武道館にて、標記の大会が行われた。9 時 3 0 分からの開会式の後、少年柔道形競技会の代表選考が行われ、6 組の選手が皆緊張の面持ちで投げの形を披露した。慎重なる選考委員の審査の結果、湘南宮本塾の佐藤仁太（取）、池田貫示（受）組が一位となり全国大会出場を決めた。続いて少年柔道神奈川県選抜チーム予選会および少年柔道勝ち抜き戦が行われ、毎年恒例応援合戦のごとく、各試合場ごとにコーチ、父兄が一体となって大きな声援を送り、選手も気炎を揚げて熱い戦いが繰り広げられた。4 年生 1 名、5 年生 2 名、6 年生 2 名により構成される神奈川県選抜チームのメンバーを見事勝ち取ったのは、小野日向（古賀）、宮崎元汰（朝飛）、佐藤琉絢（朝飛）、工藤海人（朝飛）、瀬戸口征輝（朝飛）の 5 名の選手であった。

午後からは会員による個人戦、団体戦が行われた。団体戦では優勝候補の横浜中支部が 1 回戦で敗れる番狂わせがあったが、その中支部を破った川崎南北支部がそのまま勝ち上がり優勝した。



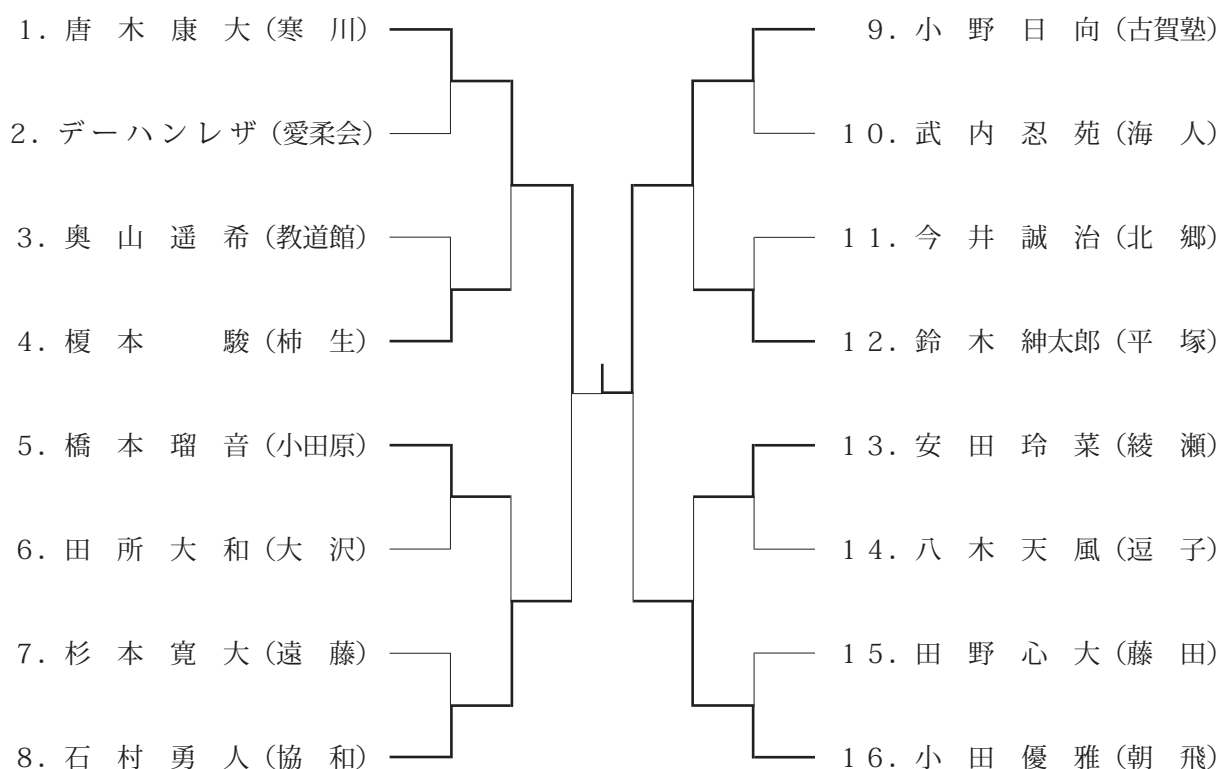
選手宣誓 平塚支部 松本会員



優勝した川崎南北支部

第23回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選大会

小学4年の部



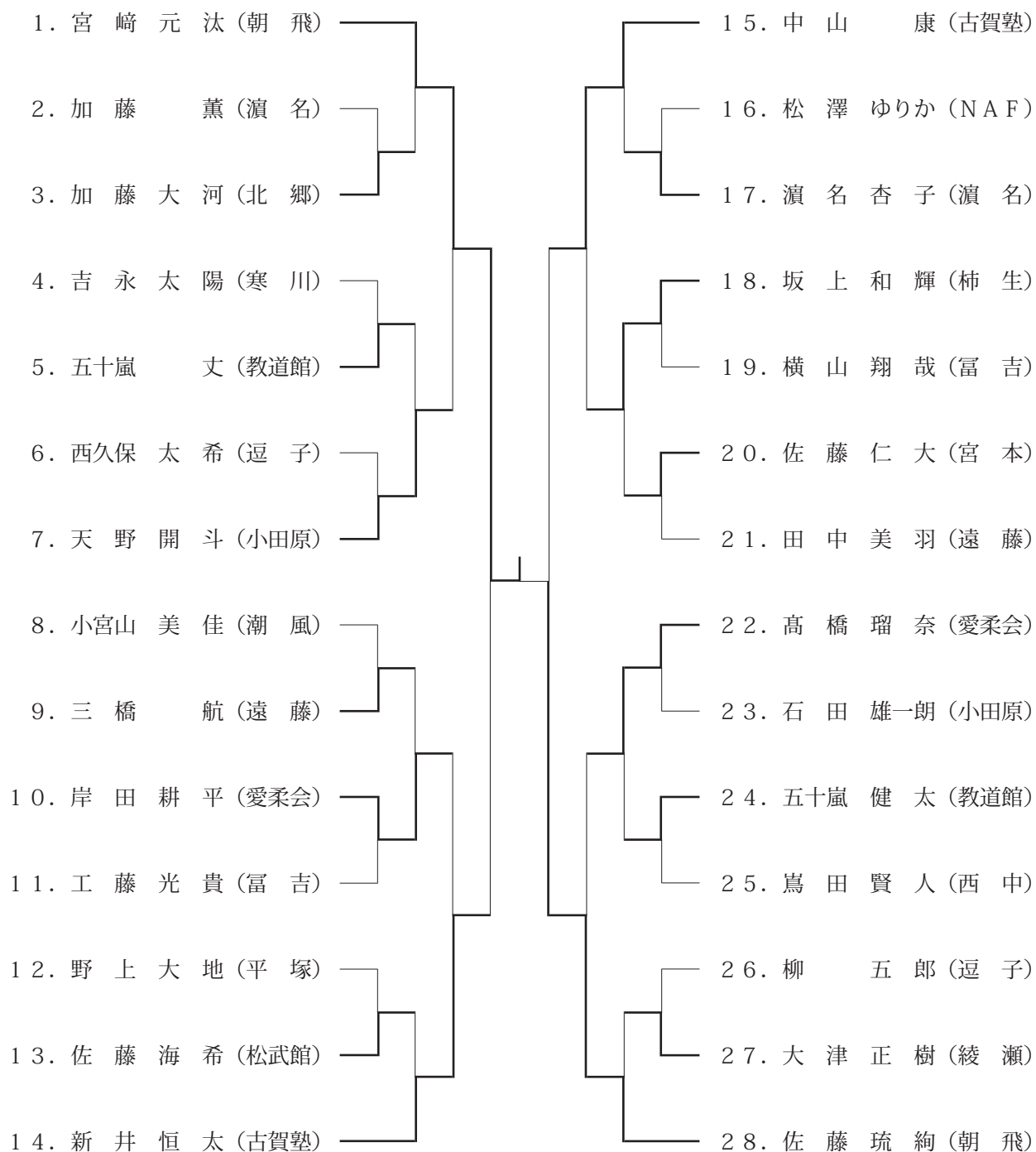
少年柔道選抜チーム



形代表 宮本湘南塾

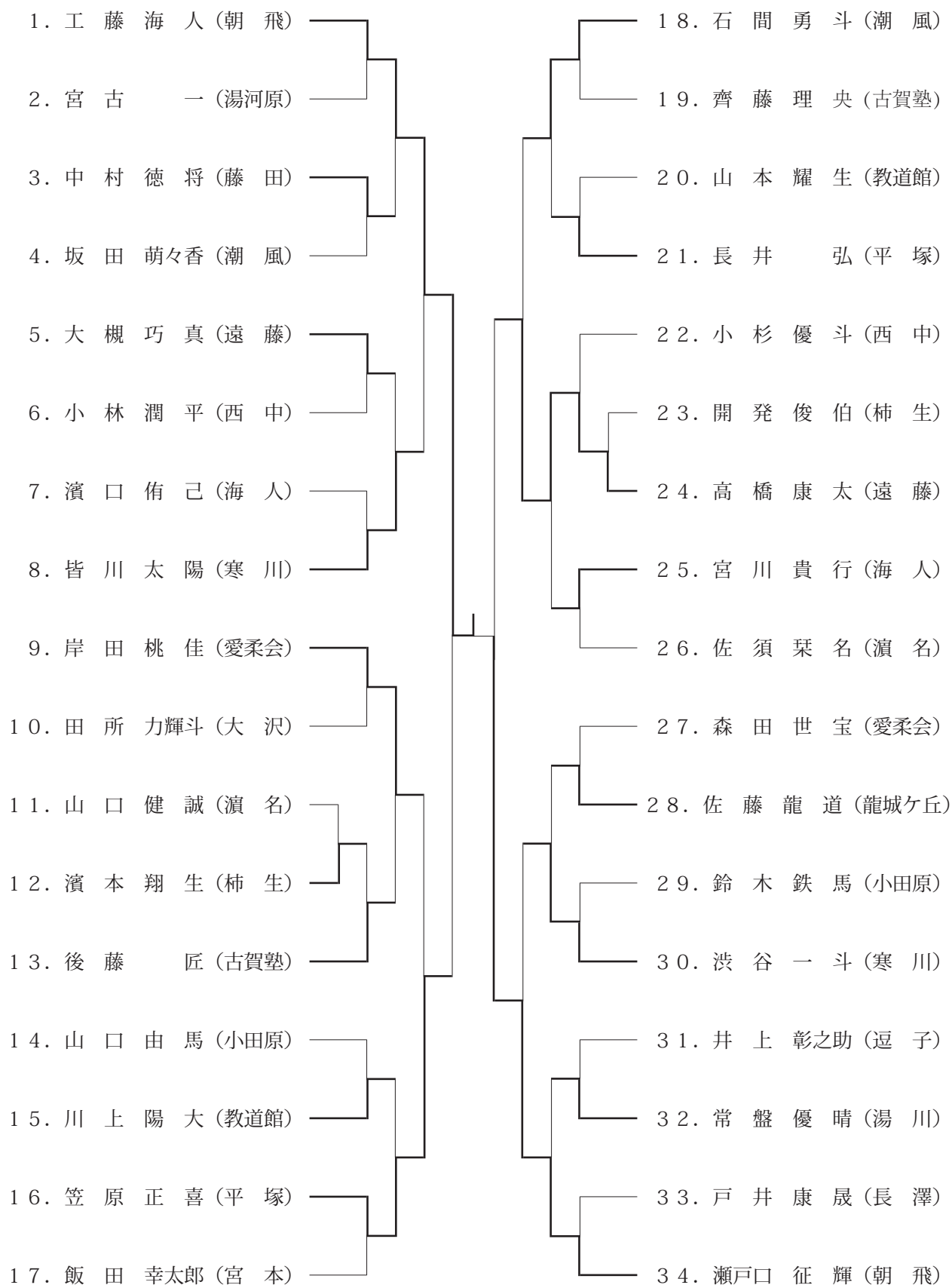
第23回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選大会

小学5年の部



第23回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選大会

小学6年の部



日整少年柔道大会選抜チームインタビュー

①好きな選手 ②得意技 ③柔道以外の趣味 ④将来の夢 ⑤日整大会への抱負

おのひなた

小野日向（小学4年・古賀塾）



- ①古賀稔彦選手
- ②内股
- ③ONE PIECEをみること
- ④オリンピック 金メダル
- ⑤今ある力を精一杯出しきりたいです

さとうりゅうけん

佐藤琉絢（小学5年・朝飛道場）



- ①井上康生選手
- ②払腰・大外刈り
- ③ビデオを見る事・アニメを見る事
- ④東京オリンピック2020で優勝したい
- ⑤勝ち負けを気にせず、がんばる

みやざきげんた

宮崎元汰（小学5年・朝飛道場）



- ①井上康生選手
- ②大外刈り
- ③ソフトボール
- ④考え中です。
- ⑤チームのみんなと力を合わせてがんばります

せとぐちまさき

瀬戸口征輝（小学6年・朝飛道場）



- ①井上康生選手
- ②内股
- ③Nゲージ（電車）
- ④海上保安官
- ⑤体が小さいので負けない

くどうかいと

工藤海人（小学6年・朝飛道場）



- ①井上康生選手
- ②大外刈り・寝技
- ③鉄道が大好きです。
- ④JRの運転士になりたいです
- ⑤優勝めざして頑張ります

第4回日整全国少年柔道形競技会神奈川県予選会出場チーム

柿生青少年柔道会

取 榎 本 翼 (6年生)

受 坂 上 和 輝 (5年生)

湘南宮本塾

取 佐 藤 仁 大 (5年生)

受 池 田 貫 示 (6年生)

濱名道場

取 濱 名 杏 子 (5年生)

受 山 口 健 誠 (6年生)

松田少年柔道クラブ

取 佐 藤 健 太 (6年生)

受 伊 賀 航 太 (5年生)

湯河原柔友会

取 君 島 茉 那 哉 (6年生)

受 宮 古 来 夏 (6年生)

龍城ヶ丘柔道会

取 チュークエメカ 芽 里 (6年生)

受 田 中 は な (6年生)

日整全国少年柔道形競技会出場選手インタビュー

さとうじんた
佐藤仁大 (小学5年・湘南宮本塾)



- ①高藤選手
- ②背負投げ
- ③野球
- ④警察官
- ⑤絶対優勝したいです

いけだかんじ
池田貫示 (小学6年・湘南宮本塾)



- ①松本選手・高藤選手
- ②背負投げ
- ③ドッジボール・スキー
- ④オリンピックで活躍する柔道選手になりたい
- ⑤出場するからには絶対優勝する

会 員 個 人 戦

◎ 5 0 歳 代

芹 澤 秀 史	七 段 (川 崎 北)				
並 木 俊 二	六 段 (横 浜 南)				
徳 留 義 見	六 段 (相 模)				
富 田 和 利	六 段 (大 和)				
				優 勝	徳 留 義 見

◎ 4 0 歳 代

吉 野 道 夫	四 段 (湘 南)				
根 岸 清 道	五 段 (横 須 賀)				
蓮 佛 伸 彦	初 段 (相 模)				
清 水 泰 平	五 段 (川 崎 北)				
				優 勝	根 岸 清 道

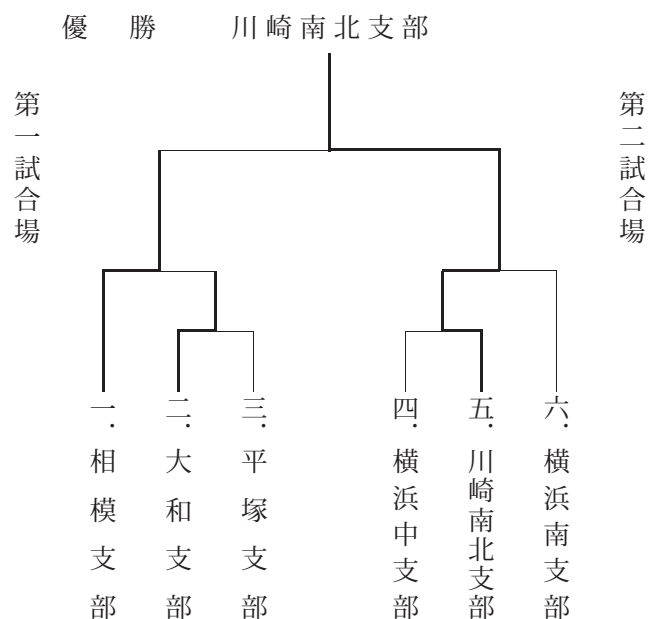
◎ 3 0 歳 代

坂 本 周 作	五 段 (横 浜 西)				
軽 部 友 和	四 段 (平 塚)				
				優 勝	坂 本 周 作

☆ 南 関 東 出 場 選 手

監 督 車 耕 作 (七 段 ・ 川 崎 北)		
徳 留 義 見 (六 段 ・ 相 模)	並 木 俊 二 (六 段 ・ 横 浜 南)	根 岸 清 道 (五 段 ・ 横 須 賀)
小 川 武 志 (五 段 ・ 湘 南)	坂 本 周 作 (五 段 ・ 横 浜 西)	軽 部 友 和 (四 段 ・ 平 塚)

神 奈 川 県 知 事 杯 争 奪 支 部 対 抗 団 体 戦



団体戦（支部対抗）出場選手

※太字は技能優秀選手



1. 相 模 支 部

監	督	五段	三	好	利	昌
先	鋒	初段	蓮	佛	伸	彦
中	堅	参段	田	所	和	也
大	将	五段	富	吉		司



2. 大 和 支 部

監	督	参段	渡	辺	英	喜
先	鋒	初段	橋	本	大	輝
中	堅	六段	阿	部	恵	介
大	将	六段	富	田	和	利



3. 平 塚 支 部

監	督	五段	土	屋		馨
先	鋒	四段	軽	部	友	和
中	堅	四段	高	橋		誠
大	将	六段	松	本	鉄	雄

団体戦（支部対抗）出場選手

※太字は技能優秀選手



4. 横浜中支部

監督	八段	英	道生
先鋒	弐段	澤木	亮介
中堅	四段	森	不二夫
大将	六段	久乗	崇



5. 川崎南北支部

監督	七段	湯川	純一
先鋒	参段	菅井	大輔
中堅	四段	斎藤	峰暁
大将	五段	清水	泰平



6. 横浜南支部

監督	五段	小林	哲也
先鋒			
中堅	四段	原	一弘
大将	六段	並木	俊二

厚生労働大臣旗争奪第38回日整全国柔道大会 南 関 東 大 会

広 報 部

今夏最高の気温となった平成26年8月3日（日）千葉県千葉市中央区末広2-11-24に有る千葉市武道館において気温を上回る熱気溢れた標記大会が開催された。

両県のバランスの良い選手出場で組み合わせも本県対千葉県の対戦となりました。50歳代1名、40歳代1名、30歳代2名、20歳代1名、計5名のチーム編成で全国大会に臨むため50歳代では2回の試合をしなければ・・・と非常に厳しい組み合わせとなりました。

◎ 50歳代の部

徳留義見（神奈川） — ○薄井敏郎（千葉）

開始2分過ぎ薄井選手の左小内刈りに思わず横倒しが、技有。その後徳留選手が攻め続けるが時間切れ。

○並木俊二（神奈川） — 石井和弘（千葉）

お互いに得意技を出して探り合いをしながらの2分30秒過ぎ石井選手の掛けてきた技を返しの朽ち木倒しで並木選手の技有。その後、凌いで時間終了。

薄井敏郎（千葉） — ○並木俊二（神奈川）

互いの技を充分知り尽くした両者、せめぎ合いながら両選手に、指導。その後薄井選手に再度の指導。判定により並木選手、念願の勝利。日整大会出場を果たす。

◎ 40歳代の部

根岸清道（神奈川） — ○岡本雅信（千葉）

手も足も長い岡本選手の背中越しに奥襟を取りに来る圧力に、やや押され気味ながら嫌がることで数度の指導を受けた根岸選手、苦渋の判定負け。

岡本選手の勝利の女神、愛娘・愛妻の『パパ ガンバッター』の声援に屈した。

◎ 30歳代の部

○小川武志（神奈川） — 渡辺健司（千葉）

身長差のある両者、試合場中央付近ゴチャゴチャしていたと思う間もなく開始40秒ほど、投げられた渡辺選手も『チョー！気持ちイイ』背負い投げ一本。小川選手の動きが見えないほどの美技。

○坂本周作（神奈川） — 池田寿士（千葉）

腰を引き気味の池田選手を開始1分、隅返し技有。1本にならなかったのかと坂本選手、余裕をもった小内刈り一閃、技有。合わせて1本。

◎ 20歳代の部

○軽部友和（神奈川） — 渡辺 公（千葉）

体重差30キロ、執拗に大外刈りで攻め続ける軽部選手に、イラついて思わず足取りをした渡辺選手、攻めあぐねて指導を受け、旗判定2-1で軽部選手勝利。

すべての試合が終了し日整出場選手の発表があり閉会式を行ないました。その後千葉駅前「千葉スカイウィンドウス 東天紅」に会場を移し懇親会を兼ねた選手激励会をいたしました。席上、監督より『今年は優勝を狙えるチーム編成です。帝国ホテルの優勝祝賀会が待っています』との言葉で、それぞれが帰路につきました。帰りの電車内デッキで並木経理部長が非常に感激した状態で、ご家族？に出場決定の喜びのTEL報告をしているのを見て、あらためて日整大会出場への思い入れを受け止めることができました。

監 督	須賀康明（千 葉）
50歳代	並木俊二（神奈川）
40歳代	岡本雅信（千 葉）
30歳代	小川武志（神奈川）
30歳代	坂本周作（神奈川）
20歳代	軽部友和（神奈川）





第 3 8 回 日 整 全 国 柔 道 大 会

南 関 東 チーム 3 6 年 ぶ り 2 回 目 の **優 勝 ! !**



詳細は次号で！！

日本柔道整復接骨医学会研修会

広 報 部

平成26年7月13日（日）、一般社団法人日本柔道整復接骨医学会の「2014年学会主催研修会」が本会会館大ホールにおいて開催されました。

当日は、梅雨明けを思わせる猛暑の中、地元神奈川県会員のみならず他府県からの参加者120名を超える方々で聴講席は熱気満ちでした。

開講式では、櫻井康司会長が冒頭に会場県の長であった神奈川県柔道整復師会吉田充孝前会長の急逝（葬儀 平成26年7月12日）に対して全員で黙祷を捧げたのちご挨拶が行なわれ、続いて本会和田秀樹会長が歓迎の意を込めた挨拶で研修会が始まりました。

①日本柔道整復接骨医学会 会長 櫻井康司先生

「学会の未来像」

②日本柔道整復接骨医学会 元会長・相談役 牧内与吉先生

「1. 医療面接についての私見、2. アキレス腱皮下断裂の早期歩行療法」

③日本柔道整復専門学校 根本恒夫先生

「足部損傷における鑑別診断」

④伊藤超短波（株） 佐々木達也氏

「日常診療における物理療法」

講演は、我々が目指すべき未来像、明日からの業務の糧となる内容でそれぞれに資料も豊富でとても分かりやすく受講者は、各講演に非常に熱心に聞き入っておりました。また閉講式では受講修了書が授与され各自散会となり帰路につきました。

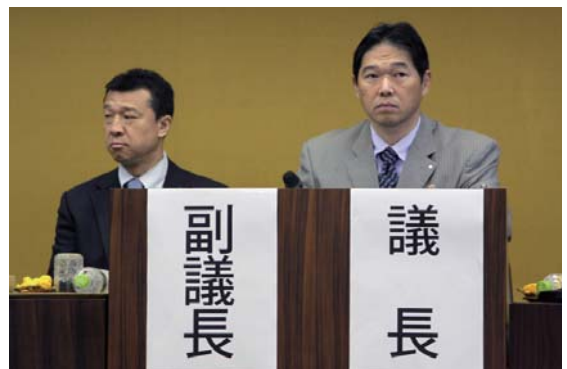


平成 26 年度定時総会開催

広 報 部

平成 26 年 5 月 25 日（日）に本会大ホールにおいて、公益社団法人に移行し初めての総会が、通常総会から定時総会と名称も変わり開催された。休会者を除く総会員数 771 名、総会成立定足数 386 名、当日出席者 74 名と委任状提出数（有効数）515 名を併せて 589 名にて総会成立となった。和田副会長の開会の辞のあと、吉田会長の挨拶では料金改定について「改定率はこれまで医療費の 2 分の 1 が通例であったが、今後は柔整独自で交渉を行なっていく見通しである」との報告と、日整支払い基金の創設は増加する患者照会への対策になりうるとして、会員の理解を求めた。また公益法人移行により受領委任を堅持することができ、今後その心配のないことをあらためて強調した。続いて永年在籍会員の表彰と写真撮影が行われ、50 年、40 年、30 年と長きに亘り柔道整復業に携わる総勢 30 名の会員の功績を称えた。その後総会に入り、議長に横浜中支部田澤俊二会員、副議長に横浜西支部矢澤正司会員が指名され、議長より出席理事全員が議事録署名人に指名された。議題は以下の通り。

- 1 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
 - （1）会費の改定について
 - （2）特例民法法人規程の全ての失効と公益社団法人移行に伴う全ての新規程案について
 - （3）理事新任前の全理事の種別選挙導入の検討チームについて
 - （4）平成 26 年度事業計画案の承認について
 - （5）平成 26 年度予算案の承認について
 - （6）特例民法法人神奈川県柔道整復師会停止条件付規程の廃止の承認について
- 2 特例民法法人神奈川県柔道整復師会
 - （1）平成 25 年度事業報告について
 - （2）平成 25 年度決算報告について
 - （3）監査報告について
 - （4）日整支払基金の創設について
- 3 関東ブロック会総会表決権の委任について



上程された議案について各担当理事より説明があり、全議案とも滞りなく可決承認された。議長、副議長解任ののち、牧野副会長の閉会の辞により総会を終了した。

永 年 在 籍 会 員 表 彰

(敬称略)

50年表彰 (1名)

前原 茂夫

川崎北支部

昭和38年 6月16日入会

40年表彰 (9名)

湯川 純一
水 流 一
小 泉 三
英 道 生
糸 井 平
大 園 栄
武 山 基
藤 英 次
白 鳥 輝 夫

川崎北支部
湘南支部
横浜西支部
横浜中支部
湘南支部
大和支部
横浜賀支部
横浜西支部
相模支部

昭和48年 4月15日入会
昭和48年 4月15日入会
昭和48年 5月9日入会
昭和48年 6月22日入会
昭和48年 8月1日入会
昭和48年 8月19日入会
昭和48年 9月17日入会
昭和48年 11月17日入会
昭和49年 1月25日入会

30年表彰 (20名)

斉藤 友 誉

相模支部

昭和57年 11月21日入会

庄 司 孝
橋 本 幸 彦
矢 野 宜 正
松 元 和 猛
波 多 野 敬
鈴 木 和 誠
村 川 慶 寿
阿 部 恵 介
加 藤 光 二
柴 田 い ず み
松 橋 博 元
櫻 田 昭 滋
池 保 寺 和 文
久 上 野 弘
松 崎 清
田 口 健
安 達 芳
菅 原 輝 生

横浜中支部
横浜西支部
横浜須賀支部
平塚支部
湘南支部
横浜須賀支部
横浜南支部
大和支部
横浜南支部
相模支部
横浜中支部
湘南支部
小田原支部
横浜西支部
横浜中支部
横浜南支部
川崎北支部

昭和60年 6月15日退会
昭和61年 4月27日再入会
昭和58年 4月24日入会
昭和58年 5月22日入会
昭和58年 6月18日入会
昭和58年 6月18日入会
昭和58年 6月18日入会
昭和58年 6月25日入会
昭和58年 6月27日入会
昭和58年 7月16日入会
昭和58年 7月16日入会
昭和58年 8月21日入会
昭和58年 8月21日入会
昭和58年 8月21日入会
昭和58年 10月23日入会
昭和58年 11月19日入会
昭和58年 11月19日入会
昭和58年 12月24日入会
昭和58年 12月24日入会
昭和59年 1月22日入会
昭和59年 2月19日入会



40年表彰会員



30年表彰会員

平成26年度テーピング講習会

広 報 部

平成26年8月31日（日）本会大会議室において標記講習会を開催いたしました。今夏の集中豪雨による悪天候の後の久々の晴天日曜日、子供たちの夏休みの最終日、県内各地域における防災訓練等々、行事予定が重なる日程になってしまい受講希望の会員皆様方の中にも急遽本講習会を欠席された方も多々ございました。

講師に小田原支部青柳博、湘南支部栗山敬輔の両ベテラン会員により受講者23名と多少の寂しさは有りましたが2講師による充実した講習会となりました。

青柳講師には基礎編を、また栗山講師はその応用編について実際のボランティア現場の実情など交えながら一人ひとりに懇切丁寧に教授いただきました。例年は2時間の講義のところ今年度は3時間の枠で行なっていただきましたが、それでも一部割愛することとなってしまいました。

公益社団となりました本会では今後、自分たちの資格に対する学習はもちろんの事であり、その学習した今回のテーピング技術を競技者である市民に広く活用していただくための講習会の講師役を務めていく必要が有ります。複数回の受講で技術も向上してまいります。今後ともその点をご理解いただき、このような企画がありましたら進んで参加していただきたいと思います。



第36回神奈川県柔道整復学術大会開催報告

広 報 部

平成26年9月28日（日）本会会館にて標記の大会が開催された。開会に先立ち、昨年度の第35回大会において一席に選出されたで横浜中支部松為信夫会員に神奈川県議会議長賞が和田秀樹会長より授与された。

定時より少し早い9時55分に齋藤武久副会長の開会の辞で始まり、特別講演も予定より早めの10時15分ごろより始められた。医療法人順正会横浜鶴ヶ峰病院福院長・医療法人明和会亀田病院理事である浜田洋志先生のご講演は「変形性膝関節症の文献レビューと最近のトピックス」と題され、膝OAの本態、治療法、治療目的などを時折、私たちが患者様にすぐにでもアドバイスできる知識をはさみつつ丁寧な語り口でわかりやすく説明された。

浜田先生のご講演が終わると、そのまま公益社団法人東京都柔道整復師会深澤晃盛会員の学術交流の発表を行ない、11時45分から1時間を昼食（展示）の時間とし、午後から会員の学術発表を行なった。今回より公益社団法人日本柔道整復師会の規定に準じて発表時間8分、質疑応答3分で行なうこととなり、去年までの12分から大幅に時間が短縮されたものの発表論文は9題と多く充実した内容となった。発表者の中から第一席に選出されたものが来年の本県主管の関東学会で発表を行なうことになる。

滞りなく会員発表が終了し、和田秀樹会長より発表会員へ表彰状が授与されたのち、牧野副会長の閉会の辞にて14時30分散会となった。



浜田洋志先生



深澤晃盛会員

【特別講演】 	「変形性膝関節症の文献レビューと最近のトピックス」 医療法人順正会横浜鶴ヶ峰病院副院長・医療法人明和会亀田病院理事 浜 田 洋 志 先 生
【学術交流発表】 	「第1指屈筋腱狭窄性腱鞘炎に対する装具療法」 公益社団法人東京都柔道整復師会 深 澤 晃 盛 会 員 座 長 斎 藤 峰 暁・加賀谷 漢
【会員発表】 	「膝窩嚢腫（ベーカー嚢腫）の一症例と考察について」 川崎北支部 鈴 木 宏 会 員 座 長 杉 山 武 史・倉 本 和 男
	「尺骨鉤状突起骨折の症例及び3DC T検査画像紹介」 横須賀支部 高 橋 勇 次 会 員 座 長 伊 東 典 祐・岡 田 三 雄
	「続報 胸鎖関節微脱臼の診察方法と診断の仕方、鎖骨の分回し整復法」 横浜中支部 松 爲 信 夫 会 員 座 長 立 花 健・野 口 有 義

	「ママさんバレーボール選手の柔道整復師、 接骨院（整骨院）に対する認知度」 横浜西支部 新井孝幸 会員 座 長 鈴木隆士・熊澤康史
	「股関節痛における槓杆作用を利用した疼痛改善法」 湘南支部 山口秀紀 会員 座 長 岡田三雄・杉山武史
	「柔道整復師法第17条についての考察」 平塚支部 足立唯 会員 座 長 新井孝幸・野口有義
	「上腕骨骨幹部骨折 横骨折型の治療－保存的治療の一症例－」 大和支部 山口善弘 会員 座 長 山口秀紀・伊東典祐
	「支部単位で行う学術研修の一例－短報－」 川崎中支部 柴田大輔 会員 座 長 立花 健・足立 唯
	「足部へのテーピングによる身体重心のコントロールと パフォーマンスの改善についての考察」 横浜北支部 倉本和男 会員 座 長 山口善弘・熊澤康史

KGC 平成26年春季大会報告

KGC会長 川 口 禮 敬

去る平成26年6月1日（日）、中郡大磯町のレイクウッドゴルフクラブでKGC春季大会が開催されました。当日はお天気にも恵まれて、月初めの大変忙しい中にも16名の猛者が参加して、各々優勝目指して熱戦が繰り広げられました。当ゴルフ場は、前に紺碧の相模湾、後ろに大山、丹沢、箱根の山々を望む湘南の比較的なだらかな丘陵地にあって、その名前の通りに森と湖の中のゴルフ場であります。スタート早々、渾身の勢いで打ち放ったボールは見事に林の中へと消えてしまい、一人寂しく地方巡業の旅に出る者もあれば、下ろしたてのニューボールを池の女神様に何度も献上する者もありました。また頭に思い描いたボールの軌道は、数秒後には見事に裏切られ、ダフリ、てんぷら、チョロリと言った想定外の結末に天を仰ぎ溜息をついては無口になってしまったり、人の失敗を傍で見て共に残念がってくれるものの、綻んだ口元からはしっかりと歯を見せていたりとか、そんなこんなで楽しく和気藹々とした中で無事大会が終わりました。結果は以下の通りです。

優 勝	新 谷 久 志（平 塚）	準優勝	柴 崎 真 志（湘 南）
第3位	石 井 重 一（平 塚）	第4位	宮 本 嘉 保（平 塚）
第5位	松 爲 信 夫（横浜中）		

大会終了後に、平成26年度定例総会を開催して、平成25年度の事業報告並びに決算報告と、平成26年度の事業計画案並びに予算案が無事成立いたしました。

次回秋季大会は平成26年11月2日・3日の連休を利用して、静岡県函南ゴルフ倶楽部－富士コース・箱根コースで開催致します。

KGC（神奈川県柔道整復師会ゴルフクラブ）は入会希望者を随時募集いたしております。連絡先は県事務所 ☎045-473-0735または、川崎北支部 川口禮敬 ☎044-751-3111・平塚支部 石井重一 ☎0463-88-6615 までご連絡くださいますようお願い申し上げます。



災害時救護派遣訓練

広 報 部

平成26年7月6日（日）第16回「北丹沢12時間耐久レース」会場を訓練域に想定して災害時派遣訓練の一環である救急時衛生材料の搬入訓練を合わせて行なった。

1. 想定訓練

- 1) 平成26年7月4日15:00に山梨県県境、道志村地域と相模原市緑区青根地域を震源地とする震度5強の地震が発生。本会事務所に18:30災害対策本部を設置
- 2) 震源域に隣接する本会相模支部では災害時医療救護マニュアルに従って自院待機、情報収集に努め、その状況を本部に報告と共に衛生材料の搬入等の応援救護要請をする
- 3) 本部においては発災現場までの進入ルートの安全と搬入衛材・装備品・派遣人員の確保および変化する状況の情報収集を7月5日18:00まで行い、7月6日6:00までに被災地A、B、Cの3救護所への人員配置の指示を出す
- 4) 人員配置は

A救護所隊	下山 庄司 永田 松原 松橋 亀崎	相模支部
B救護所隊	久保田 八木（雅） 八木（敏）	相模支部
C救護所／搬入隊	白鳥 田代 稲葉	本部派遣
- 5) 搬入衛材は救護バッグ3個他を7月5日対策本部備蓄倉庫より車積載しA、B救護所に搬入を行ないC救護所では救護活動をする

2. 実地訓練

- 1) 7月6日（日）晴れ、5:15相模原市緑区役所前に本部派遣の大和支部から応援救護の2名が到着
- 2) A救護所＝大会レース本部救護所に5:55到着、衛材・資料等確認
6:25出発
- 3) B救護所＝第1関門・チェックポイント（18.58km）神ノ川ヒュッテに
7:05到着
- 4) C救護所＝第2関門・チェックポイント（29.42km）7:35神ノ川園地に到着救護ブース用テント設営

第16回 北丹沢12時間山岳耐久レース救護ブースに本年も参加いたしました。第2回大会からの参画ですから大会役員の方々とも顔なじみです。早朝6時前に現着するとスタート地点はランナーとその応援をする家族などで沸き返っていました。

梅雨の切れ間の晴天日、走者にとっては走りやすい条件ながら、私たち救護ブース

では昨晚まで降っていた雨により路面が滑りやすく転倒による傷病が危惧される状態でした。本部、並びにヒュッテ救護所には医師、柔整師、救命インストラクター、看護師の構成メンバーで待機活動でした。

C 隊の配置である神ノ川園地はスタート地点からは約 30 km であり第 2 チェックポイントの 500 m 手前の位置です。傷病の状態によっては残り 15 km が走破できるか、否かの判断のアドバイスも求められる重要なブースともなっています。このブースは簡易テントのみの設営であり医師の参画がありませんから重篤な熱中症などの走者が来ないことを願いつつ活動いたしました。携帯電話の使用ができない地域でしたが Dr. ランナーとして参画の北里大学病院の看護師・看護学生の携行する無線から常に全行程の救助を必要とする状況等が把握することができました。

7:35 に現着し先頭ランナー（9:09 通過）から 20～30 名が来るまでは余裕ある態勢でしたが 10:30 から 12:30 は、かなり忙しい状態でした。終わってみれば擦過傷、筋肉痛、靴擦れなど重篤な症状の方がいなくてホッといたしました。

各ブース	傷病者数	
A	28 名	
B	36 名	
C	26 名	
スーパードラッグ並走救護	7 名	合計 97 名

園地＝C 救護ブースに一人のランナーが駆け込んで来て『昨年この救護所で手当てを受けた者だが、昨年処置をしてくれた先生が今年はランナーとして走っているよ、あと 30 分もすれば追いつくよ。来たらよろしくお伝えください』との伝言。

昨年、派遣訓練に参加の横須賀支部 増川俊太郎会員が本年は走者で出走、無事完走いたしました。次年度はスーパードラッグ柔整師として地元の下山支部長と共に参画でしょうか。



北丹沢12時間山岳耐久レースでの救護ボランティアを終えて

大和支部 田 代 優 樹

「大丈夫ですか?」「無理しないでくださいね!」「頑張っ—て—!」いつもは静かな丹沢の山々に大きな声が響きます。

まだ梅雨が明けきらない7月6日、北丹沢で行われる山岳耐久レースに救護ボランティアとして参加させていただきました。この活動は通常のバレーボールボランティアとは違った災害などの有事の際を想定した活動の一環となるボランティアということで、いつもと違った緊張感を感じながらその日を迎えました。

一緒に参加する本院のスタッフと、まだ夜が明けきらない朝5時に家を出発。白鳥部長と合流し丹沢の山へ。

大会本部である青根緑の休暇村に到着し、隣の支部とはいえ初めてお会いする先生方にご挨拶させていただきながら準備をして、また車に乗り山の奥へ向かいました。担当する場所は神ノ川園地にある第2関門の救護所。携帯電話すら繋がらない山の奥でした。小さな滝があり、山の斜面からは飲めるぐらい綺麗な山水が湧いていました。道路に救護所専用のテントが設営されており、そこに処置道具を広げて待機することとなりました。北里大学からもドクターランナー（選手と一緒に走りながら、選手の健康管理や応急処置を行う救護員）としてボランティアに参加されていました。

通常は鉄のゲートに封鎖され人が立ち入れない、秘境のような雰囲気があるところで、初夏の鋭い日差しとマイナスイオンをいっぱい含んだ涼しい風に吹かれていると、あまりの心地よさに救護員として参加していることを忘れそうになりました。準備が完了して待つこと一時間前後、最初のランナーが来ました。聞くとところによると韓国軍の兵士だということでした。それを追いかけるランナーも来ました。トレイルランナーの間では有名な方だそうです。

そうして途切れ途切れに選手が通過する中で、20番目ぐらいに女性ランナーの姿が。この女性ランナーの方は群を抜いて早く、そのあと数十分の間、女性のランナーを見かけませんでした。そうしていくと一般ランナーが団子状態で下ってきました。元気に走りぬける人、足を引きずりながら歩いていく人、色々な人が休憩所を訪れ、思い思いに休憩、補給しまた山へ向けて進んでいきます。このあたりから徐々に負傷者や体調不良者が増えてきました。

一番多い怪我は不整地や斜面、ぬかるみ、ガレ場などでの転倒などによる擦過傷や切傷でした。負傷して出血し、そこに泥や土がついて汚れた状態で駆け込んでくるので、準備してある材料でできる応急処置としてはまず傷を洗浄し、消毒。そこに絆創膏やガーゼを当ててテーピングなどではがれないように上から固定してコースに送り出しました。そんな負傷者を何人か処置していると、下腿から足関節付近まで血まみれのランナーがいらっしゃいました。大丈夫かと聞いてみると、「いや全然痛くないんです。ヒルにやられました。」とおっしゃいました。前もって山ヒルの生息地であるとは話には聞いていたのですが、ヒルにやられるとここまで出血がひどいとは思いませんでした。とりあえず洗浄、消毒、止血処置を行いレースに戻っていただきまし

た。他には筋挫傷や筋痙攣で足が前に出ないといった方も多くみられました。

コールドスプレーをかけ、汗をふき取り、キネシオロジーテープなどを施してレースに復帰していただきました。湿布を貼りホワイトテープでグルグル巻きにして、足を引きずりながらレースを再開する方もいらっしゃいました。それ以外で救護所を利用された方の症状としては、過度の脱水、軽い熱中症、疲労困憊などが見られました。そういった方々には休憩してもらい回復が見られない場合はリタイアを勧めました。

処置を始めて3・4時間ぐらい経過した頃には第二関門通過のタイムリミットということもあり救護所も落ち着いてきました。悔しそうな表情の人もいればホッとしたような安堵の表情を浮かべる人もいました。その表情が山岳マラソンの厳しさを物語っていました。

最終ランナーのあと、大会運営側のスパー（最終ランナーの後を走り脱落者や遭難者がいないか確認する役目）から最終確認の連絡をいただいて片づけをはじめ撤収いたしました。

いつものバレーボールの救護ボランティアによく見られるスポーツ外傷と違って裂傷、切傷、擦過傷などの処置を経験することができました。これはなかなか得られない経験だと思います。あと、他の医療機関からのボランティアと連携をして対応に当たるとということも珍しい経験だと思います。それは負傷者を多角的にフォローすることができるという点でとても大切なことだと思います。もしこういったことに興味がある先生は参加されると良い経験ができるのではないのでしょうか。

この先に起こり得るもしもの災害などの有事の際、その場にある材料で負傷者に対してどこまでしてあげられるのか。また有事に備えてこういったものを前もって備蓄、準備をしておけばいいのかを考えさせられました。そして、柔道整復師がこういった公益性の高い社会貢献を行っていくことの必要性も強く感じました。私としてもこれからも機会がありましたらもっと精力的に救護ボランティアに参加をしたいと思います。

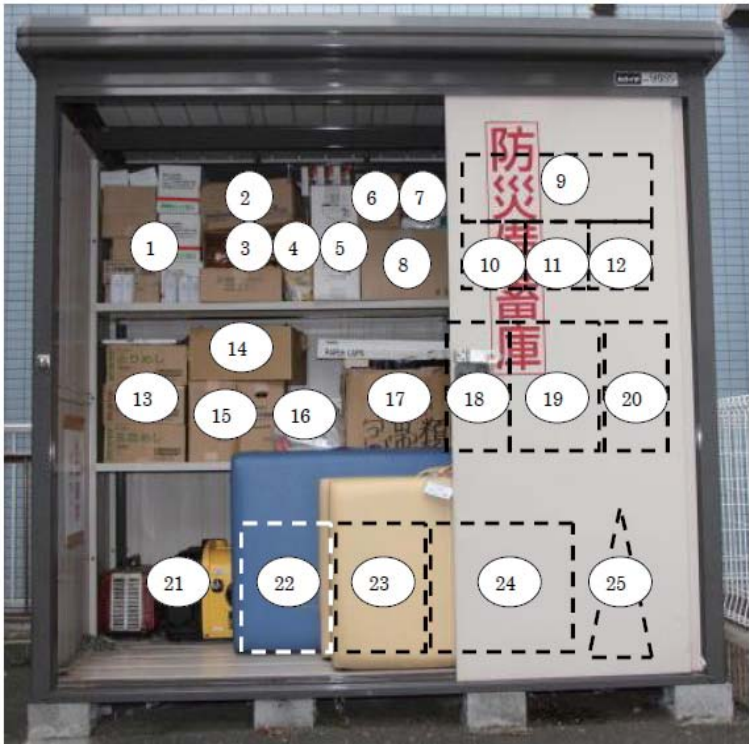


右2名 北里大学病院Dr. ランナー

会館の備蓄庫

広 報 部

会館玄関の隣の駐車場入り口から見て右奥にひっそりとある倉庫を知っていますか？よく見ると防災備蓄庫と書いてあります。この防災備蓄庫は、平成１８年４月より設置され、主に会館内の職員が災害に遭い帰宅困難になった場合に備えているものです。しかし、災害は何時来るか分かりません。もしかすると皆様も来館中に震災に遭うかもしれませんので何が入っているのか知っておいて下さい。



①・②	さば味噌煮缶など缶詰類	③	乾電池、懐中電灯	④	軍手
⑤	マスク	⑥	アルファ米	⑦	タオル
⑧	食料	⑨	ブルーシート	⑩	飲料用タンク
⑪	ロープ	⑫	工具箱	⑬	とり飯などの缶詰
⑭	やかん、おたま	⑮	飲料水（ペットボトル）	⑯	ラップ、折り畳み式飲料用タンク
⑰	医療品	⑱	トイレットペーパー	⑲	カセットコンロ・カセットボンベ
⑳	鍋、電気式ケトル	㉑	発電機	㉒	携行缶、延長コード
㉓	上コップ、紙皿	㉔	組み立て式簡易トイレ	㉕	カラーコーン、スコップ

備蓄庫内に施療用の簡易ベットが２台入っております。東日本大震災後の救護活動にて使用したものだと思いますが、このベットの扱いに困っております。持ち主の方は、持ち帰って頂くか、寄付していただけるのかご連絡いただけますでしょうか？

～短編小説～

赤 い 車

平塚支部 岩 崎 信 哉

明日なんて、どうなるか本当にわからない。

私たちの命は、ものすごい微妙なバランスの上に、かろうじて成立している危ういものだからだ。

だってアイツが突然いなくなるなんて思わないじゃない。

車好きのアイツはカーブを曲がりきれず、電柱に激突する単独事故を起こした。

即死だったらしい・・・

友人の電話で、

『アイツが死んだ！』

と一言聞いた時の衝撃は忘れられない。

本当の事を言うと、アイツとは友人じゃない。

一言も話した事なんてないんだ。

ならば、なぜ私が、そんなに衝撃を受けたか。

それは学生時代、一人の女の子を取り合う間柄だったからだ。

お互いがお互いを避けあって、同じ学校にいらながらも、一度も話さなかった。

自慢じゃないけど、争奪戦は私が奇跡的に勝ったんだ。

そのライバルの死は、やはり平静ではいられない。

『アイツさぁ、地方出身者でしかも実家の墓に入っらしいから場所わからないんだよね・・・』

知らせてくれた友人は言った。

『俺も墓参りをと思ったけど、卒業から年数がたっていると、なかなか情報がね・・・』

『そうか・・・仕方ないよね。』

私の心中は複雑だ。

自宅で悶々と考えるのは、心に悪い。

私は車を出した。

ラジオもCDもつけないで、ボンヤリと昔の事を考えながら、宛のないドライブだ。

正直言えば、アイツはにくったらしい相手のはずだった。

だって、恋敵だったから。

でも、突然いなくなるなんて、いくらライバルでもひどすぎる。

私は今も後悔しているんだ。

確かに争奪戦には私が勝って、その後彼女とは4年交際した。

けど、結果的に幸せに出来なかった。

私が彼女を『独占』してきた4年間。

もし私がいなければ、彼女には、別の楽しい4年間があったんじゃないのか？

別れて以来、常に思っている事・・・

ましてや、アイツが死んだ今、彼女をアイツに譲ったほうが、彼女は楽しい日々を送れたのではないかな？

刺激的な遊びが得意だったアイツと遊んでいたほうが、絶対に楽しい。

思考は堂々巡りだ。

その時だった。

真っ赤なスポーツカーが、私の横をかすめるように追い越していった。

『危ないな・・・』

とハンドルを左に切って、私はその車を見た。

目を見張った。

あのスポーツカー、アイツの乗っていた車と同じだ。

同じ型の車なんて、いくらでもあると思うかもしれないけど、あれは学生時代の車だ。

アイツも中古で、ようやく手に入れた車だったんだ。

とっくの昔に『絶版車』になっていて、今では街中で見かける事も無くなった車種だ。



当時、車を持っていなかった私が、彼女を助手席に乗せて走り去るアイツを、いつも敗北感で見つめていたテールランプだ。

『まさか・・・いや、そんなはずはない・・・』

だって即死した程の事故なら、車だって無事では済まないはずだ。

『でも、あのステッカーも確か・・・』

私は混乱していた。

赤い車は、なかば強引に追い越したくせに、私の前を、キッチリ法廷速度で走り始めた。

まるで私に『ついてこい』と言っているような走りだ。

『まさか・・・』

同じセリフを何度も呟きながら、私は赤い車を追いかけた。

リアウインドウはスモークフィルムが張られていて、運転手の姿は確認できない。

『誰も乗っていないんじゃないか・・・』

背筋が寒くなる。

でも、なぜか追跡をやめる気にはなれない。

好奇心とも違う。

でも、何かの感情が、恐怖心を上回っているのだ。

アイツへの『申し訳ない』という気持ちなのか・・・・

赤い車は幹線道路を走り続ける。

一時間も走っただろうか・・・・

日も暮れて、薄暗くなってきた。

不意に赤い車はハザードを点灯し、一軒の家の前に止まった。

大きな三階建ての立派な家だ。

車も二台置いてある。

日が暮れたばかりのせいか、その家のリビングは、まだレースのカーテンを閉めているだけで中は良く見える。

『あ！』

私は声を上げた。

彼女だった。

別れた彼女だった。

幼稚園生くらいの子供が、腰のあたりにまとわりついて、彼女は私に見せたことのない笑顔で笑っていた。

ソファーには旦那と思われる男性が、それを見て微笑んでいる。

少し年上の包容力のありそうな男性だ。

『そうか、結婚していたのか。』

別れて以来、一切連絡を取っていなかったのだから知らなかったが、幸せそうだった。

『良かった。幸せになっていたんだ。結局あの子を幸せにできたのは、私でもアイツでもなかったのか・・・・』

私は、微笑みながら呟いた。

『ま、そういうことだ。』

不意に声が響いた。

ハッとして正面に顔を戻すと、ハザードを点灯させていた赤い車はいなかった。

走り去ったのか、消えたのか、それさえもわからない。

響いた声は・・・・

正直、昔の事だし、話をしたこともないので、アイツかどうかはわからなかった。

でも、

『ありがとうな！』

と一言、空に向かって私は呟いた。

もう一度、家のリビングを見て、彼女の『この上ない素敵な笑顔』を目に焼き付けた。

私はカーナビの『自宅』のボタンを静かに押した。



～随想～ コノハズク が 啼くまえに

川崎南支部 齋 藤 武 久

「ちぎれる」ばかりに手を振る。「ちぎれる」ばかりに手を振る。「ちぎれる」ばかりに手を振る。「ちぎれる」ばかりに手を振る。

一水の涙を拭うこともせず、ひたすら「ちぎれる」ばかりに手を振る。恰も、泡沫人のごとく揺れる気持ちを振りほどくように振りほどくように、力の続く限り、プラットホームに一人佇み「ちぎれる」ばかりに手を振り続ける。

日整会館へ向かう途中、まとわりつくような暑さがいやおうなしにもやってくる季節のはざまの中にいるJR東京駅に身を置くと、私の傍らを、母、娘、孫と思しき三人の微笑ましい和み出るような会話が、私の肩先を摩訶不思議な風が舞うように緩やかに語りかけてゆく。

舞うがごとし風の音に、国鉄東京駅プラットホームでの光景が鮮やかに甦る。あれから彼此40年の歳月が流れたのか。大学からの帰途、東海道線の車内。いつもの混雑も平穏な日常のワンフレーズとなぜか安堵の気持ちが、嬉しいと、ひとり頷く。

そんな私を糾うように鼓翼のような風が舞う。風の音に誘われた先には、発車間際の西へ向かう寝台列車。発車を告げるアナンスが流れる空席がことさら目立つ車両の中。母、娘、乳飲み子の孫と思しき三人。乳飲み子の孫を抱いていた母から娘へと、手渡された。聞こえてこない会話。母と娘がなぜか哀しげな不安げな笑顔で会話を楽しんでいる。そんな時、発車を知らせるベルが鳴り響く。母ひとりが降り、列車の外から何かを呟いている。ドアが閉まり、母と乳飲み子を抱いた娘が互いに互いに深く深くお辞宜をしている。ゆっくりと動き始める列車。其れに合わせるように、互いに手を振り始めた。「ちぎれる」ばかりに。叶うことなら、流れる時を止めてと謂わんばかりに。

ここは、富山空港の待合室。何気ない話から、「昔、嫁さんと車で新婚旅行の途中で来たことがある。」この年、柔道整復・接骨医学会で私が整復実技の発表をすることになり、吉田会長、モデル役の池田広報部長ともどもこの地に舞い降りた。

何がそんなに嬉しいのか、と、傍から見ればいと可笑しいとも見える満面の笑みを浮かべた会長の新婚旅行記を暫し拝聴。会長とは幾度となく各地の学術大会に同行し、「あれ」から「それ」まで、と、「獅子身中の虫」から「解語の花」等々、車中で盛り上がったのに、今は「ちぎれる」ばかりに手を振るにもあなたは、確かに不存在。

療養中のあなたを見舞った、小館、曾我、有賀そして私の総務の面々に、「すまないな一、迷惑掛けて」と。療養の身でありながら、あなたはあなたらしく相手の愁眉を開くようにと気を使う。

こんなに「空」を近く感じたのはいつだったのだろうか、総務の面々で病院からの帰路、容赦ない陽射しをまき散らす「空」見つめて一樹を語る。

あなたもきっとあの時、病室からは動く気配を感じることもできない「空」を、風の奏でる囀りで、実は誰よりも強く心の中に捉えていたのかも知れない。

本日の診療も此処に平穏にて終了。さてさて、今宵も街のネオンの流れに身をまかせ、「解語の花」の面々と仲良く盃を重ねて「ちぎれる」ばかりに手を振ろう。

「コノハズク が 仏法僧と啼く前に」あなたがいる「あの空に」向かって。

ビッグレスキューかながわ

平成26年神奈川県・小田原市合同総合防災訓練

小田原支部 山田 昌輝

平成26年8月31日（日）神奈川県小田原市酒匂川スポーツ広場にて、神奈川県と小田原市が合同で行う県・市合同の総合防災訓練が実施されました。この訓練は神奈川県西部で発生した大規模な地震を想定し、大規模災害発生時の初動対応等の実践的訓練を通じ、自主防災組織を中心とした地域防災力の強化と防災意識の高揚を図るとともに、関係各機関の相互連携及び広域応援体制を充実強化することを目的としたものであります。

小田原市は数年前にも県と市の合同訓練を行っていましたが、東北で発生した大規模な地震・津波による大震災や最近では大雨による大規模な土砂災害など、地震以外にも様々な災害が発生し、小田原市民や各種関係機関は防災意識を一層高め、訓練はより内容の濃いものとなりました。

また訓練の数ヶ月前から数回にわたり各種関係機関の防災担当者が集まり作業部会を開き綿密な打ち合わせを行うことにより、この訓練の重要性、相互連携の必要性を再認識したようにも思います。

当日は天候に恵まれ、我々柔道整復師会や、医師会・歯科医師会・薬剤師会などの各種医療機関をはじめ非常に多くの機関が参加し、また訓練参加者以外にも酒匂川にかかる小田原大橋や河川敷に集まった多くの小田原市民がこの訓練を観覧し防災に対し今一度関心を持っていただいたことも、この訓練を実施したことに大きな意義を感じました。

一方で今回の訓練では、我々は実際の災害時において避難所に救護所を設ける仮設救護所での活動となりましたが、災害現場での多くの救護を想定した現地救護所に比べ、搬送される負傷者の数に若干の差があったようにも思え、支部員のなかには現地救護所への参入を希望するという声もありました。実際の災害において外傷（トリアージ緑）に携わることのできる我々柔道整復師としてはこの現地救護所の参入によってさらに各種医療機関との相互連携が円滑に行われ、結果としてより多くの負傷者を救えるようになるのではないかと実感しました。今回の訓練を終え、各種医療機関との相互連携を更に深めることが、今後の課題であると私自身、強く感じました。





お巡りさんと柔整師のコラボ

相模支部 唐 木 律 子

交通安全週間（平成26年9月21日～30日）のキャンペーンの一環として相模原警察交通第一課と相模支部が共催する「交通安全知識と高齢者の為の転倒予防教室」が、9月25日（木）相模原警察署の講堂において行なわれました。これは当支部と交流のある東京都柔道整復師会町田支部が町田警察署と共催している講習会を参考に、下山支部長が直接相模原警察署に赴き、地域のためにと粘り強く交渉した結果実現したもので昨年に続き二回目となります。

受講者にはあらかじめ足底圧を測って身体のバランスチェックをしてもらい、13時30分より開会。高齢者が対象ということで、まずは生活安全課防犯係の刑事さんから振り込め詐欺にだまされないためのお話がありました。今年に入って相模原市中央区だけでも6000万円の被害が出ているとのこと。オレオレ詐欺、還付金詐欺などの手口や注意点を話してくださいましたが、共通することはひとつ、電話でお金のお話をされたら絶対乗らないことだそうです。

次は交通第一課巡査長さんが交代して交通安全について話されました。神奈川県内の交通事故の現状は深刻で、平均すると月に100件の事故が起きてその4分の1が高齢者だそうです。高齢者は自身の身体の衰えを自覚し、無理しない行動を心がけてほしいとのことでした。

続いて相模支部肥田会員が高齢者が転びやすい状況や環境等について説明し、転倒予防に重要な筋力の強化運動の指導を行いました。イス上で軽く身体を動かしたあとは、最後に立ち上がって神奈川県警察と神奈川県エアロビック連盟が共同開発したという日本の童謡に合わせたリズム体操「Let's トラビック！」をビデオを見ながら全員で行い、14時55分終了となりました。



8 都県市防災訓練

相模支部 梅 本 彰 吾

「防災の日」の9月1日、第35回9都県市合同防災訓練がJR相模原駅前の在日米陸軍相模総合補給廠（相模原市中央区）を中央会場に実施され、安倍首相や防災担当大臣、防衛大臣など政府関係者や約130機関の各都県市の関係機関、市民など5000人が参加した。訓練は相模原市直下を震源とするマグニチュード（M）7級の地震が発生、市内最大震度6強～5強を観測した事を想定して、さがみはら1分間行動訓練や、市民による初期消火・救出・応急救護訓練、警察・消防が連携した緊急交通路確保訓練や、自衛隊、在日米陸軍、DMAT等が連携して行う救出救助・消火訓練及び医療救護訓練を行い、市民や関係機関が連携した訓練を実施した。

本会相模支部は、相模原市との協定に基づき、医師会・歯科医師会・病院協会・薬剤師会・看護協会・市職員で構成される市内3ヶ所の拠点救護所と30ヶ所の救護所の災害時医療救護スタッフとして救護所運営訓練に参加した。訓練では、医師で参加の相模原市病院協会副会長の土屋敦先生が、市民により救出・搬送された傷病者をトリアージして「薬剤師さん→処方箋の説明をして下さい」「看護師さん→点滴を実施して搬送して下さい」「柔整師さん→脱臼の整復をお願いします」といった指示が飛び交い、その指示に基づき歯科医師、薬剤師、看護師、柔道整復師が連携・協力して、傷病者の初期治療を行った。訓練に参加した市民や救護所スタッフは真剣な表情で訓練を行い、市民の防災意識の向上と多くの関係機関の連携の必要性和有効性を確認した。

今後も相模原市民の防災や災害時医療救護活動に積極的に参加して、「一人でも多くの被災傷病者の生命を救う」基本理念を基に、相模原市の災害時医療救護活動に関係団体と協力した活動を行い、神奈川県柔道整復師会本部との連携拡充の必要性を感じた日となりました。





写真中央：土屋敦先生 相模原市病院協会副会長

支部学術講習会

相模支部 羽田野 龍 丈

平成26年6月28日に相模原市民会館にて相模支部学術講習会が行なわれました。
本講習会は今年2月の大雪で中止となった平成25年度分の学術講習会でした。講師は西川整形外科院長の西川英樹先生と相模原協同病院の整形外科部長の斉藤裕先生でした。

西川先生は「私の腰痛遍歴」と題して、現在の日本の腰痛の統計を元にお話ししていただきました。ご自身がご経験されただけあり、非常にわかりやすく腰痛とは！！という根本のことが良く理解できました。

斉藤先生は「変形性膝関節症とリウマチ膝に対する手術療法」というお題でお話しいただきました。

膝関節の変形の分類から始まり、手術の分類や経過までを画像を使って解りやすく説明していただきました。

近年の人工関節の技術の発展と、メリットとリスクを詳しく説明いただきました。たまにブレイクタイムをはさんでいただいたり、非常に面白いご講演でした。

なお、相模支部の多くの会員と共に県本部より村山学術部長、渡辺大和支部長、横浜中支部より安西会員、そしてお隣になります町田支部より梶谷支部長他2名の方々が聴講されました。

西川先生、斎藤先生貴重なご講演ありがとうございました。



西川英樹先生



斉藤 裕先生

横須賀支部学術研修会

横須賀支部 増 川 俊太郎

平成26年7月12日（土）横須賀支部学術研修会が午後6時よりセントラル・ホテルにて開催されました。

会員発表では、高橋勇次会員による『尺骨鉤状突起骨折の症例及び3DCT検査画像紹介』、そして、特別講演では高澤整形外科医院長 高澤俊治先生による『上腕骨近位端骨折の保存療法』を御講演頂きました。

まず、高橋勇次会員による発表では尺骨鉤状突起骨折で骨折部の離解がかなり大きいにもかかわらず保存療法で施療していくという発表でした。

本来であれば手術が多い骨折ですが、保存療法という判断の決め手となったのが、3DCT画像です。断層像の他に立体的に骨折部を画像で見ること、保存療法で施療していくという決断になりました。

また、早期にリハビリを開始することで、可動域制限もなく早期治癒という結果に繋がったとの発表でした。

次に高澤俊治先生による御講演では、上腕骨近位端骨折における振り子運動による自動整復法という発表でした。

この骨折では転位が多少残っていても、患者さん本人が振り子運動を毎日していくことで徐々に自動整復され、関節拘縮のリスクを減らし、治癒促進をしていくという治療法でした。

ただ、患者さん本人が運動するため治療への理解がなくては難しいのと、偽関節のリスクもある為、定期的なレントゲンでのチェックが必要になってくるとの御講演でした。

どちらの発表も骨折ということもあり、医接連携の重要性を改めて感じました。

今後もこのような形で医接連携を密にとっていくことが出来れば、患者さんにとってより良い施療が行っていただけるのではないのでしょうか。

その後の納涼会では、西村清会員による乾杯に始まり、普段顔を合わせることが少なくなった諸先生方と施療談義ができ、大変有意義な一日となりました。



高澤俊治先生



高橋勇次会員

健康柔（やわら）体操

川崎北支部 穴 戸 真 弓

平成25年12月13日から全12回、川崎市さいわい健康福祉プラザの3階機能訓練室で、吉田二千年会員と清水泰平会員が講師で「健康柔体操」の教室が開催されました。毎年、非常に人気の教室で、募集して間もなく定員一杯になってしまいます。今回、その最終回を取材させて頂きました。

平成26年3月14日、最終回とはいえ、驚く事に生徒さん達は、柔体操をほぼ完璧に覚えていました！下は、60歳から上は87歳まで、本当に高齢者の方とは思えない、「きれっきれ」の体さばきで、綺麗に揃っていて、もうビックリです！講師がちょっと順番を間違えようものなら、「先生、違いますよ！」とあちこちから声がかかる程です。講師と生徒の皆さんも、お友達のように仲良くなっていて、皆さん笑顔です。途中で「じゃあ、みんなで、ハイタッチ！」とか「今度は、みんなでハグ！」と講師が声かけすると、生徒さん、これまた10代の頃に返ったように、元気ではしゃいで、ハグして本当に楽しそう。

今回は最終回なので、修了証の賞状が、生徒さんに渡されました。45名のほとんどの方が、ほぼ皆勤賞なのも、驚きです。川崎支部連合会の鈴木宏会長から生徒さん一人一人に賞状を手渡しました。「賞状なんてもらったの、何十年ぶりかしら～」皆さん本当に嬉しそう。最後はみんなで集合写真を撮って少女の様な笑顔でご挨拶。皆さん、名残惜しそうに、講師のお二人を囲み、永遠の美女達に囲まれてまさにハーレム状態（笑）なかなか解散出来ませんでした。今年も12月から「健康柔体操」講座が開催されるそうです。超人気者の吉田講師、清水講師に拍手です！



清水会員 吉田会員



大喜びの生徒さん



平成26年川崎市総合防災訓練

川崎北支部 穴戸 真弓

毎年、過去の地震の教訓や首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、市民、企業、市及び防災関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を実施することにより、防災意識の高揚と地域防災力の強化を目指し行われています。今年は8月29日・30日の二日間にわたり、市民団体、民間企業、学校、指定公共機関、医療・福祉関係機関、行政機関等、参加団体数59、約1,500人が参加して行われました。

8月30日は、前の晩から早朝にかけて大雨で、心配されましたが、開始時間の午前9時前には、メイン会場の多摩川河川敷の「諏訪いこいの広場」は、誰が「晴れ男」なのか、すっかり雨が上がり例年になく涼しく爽やかな秋らしい気候となりました。

川崎支部連合会からは、鈴木宏会長、栗山堯男副会長、原壯嘉支部長、清水泰平理事、大貫智之理事、竹内利幸理事、山岸耕二会員、穴戸の計8名で参加致しました。私達の出場は訓練開始からすぐの「負傷者応急救護訓練」で、地震発生間もない為、消防や警察などの救助が得られないとの想定で地域の負傷した方々や災害時要援護者を適切な方法で救助する設定です。下腿骨骨折や足関節捻挫、頭部打撲、肘関節捻挫などの計8名の負傷者が抱えられたり、リヤカーで運ばれて来る予定でしたが負傷者役の方が来ていないというハプニングもありましたが、5名の方の処置を致しました。応急処置している間に柔道整復師会について司会の方が解説して下さいました。負傷者の一人に外国人の男性が居て、身振り手振りで対処致しましたが処置が終わって恐る恐る「日本語話せますか？」と聞いたら「そうね、話せるけど川崎市には約3万人外人いるけど日本語話せるのは半分いないよ」と流暢な日本語。「なんだー最初から話して下さいよー」と言ったら、「だって、日本語喋れない人設定の救助でしょ」って冷静に言われてしまいました。（笑）その後はみんなで日本語でたいそう盛り上がりました。

出番が終わって地震体験車で、震度7の体験をしたり（まともに立ってられない揺れでした）、煙の体験をしたり（穴戸は燻製豚になりそうでした）とても可愛い子供達の「ジュニアハイスクール消防隊」の消火訓練や、イケメン海猿の海上保安庁のヘリコプターによる水難救助訓練等、見学しました。昼近くなって、お待ちかね「自衛隊カレー」昨年より量が若干少ないのが残念でしたが（3分間で食べ終わってしまった）、とても美味しくて充実した1日となりました。





柔道整復師会にきて

事務局長 濱 崎 大

私は東京で生まれましたが、幼稚園から大学まで大阪で育ち、卒業した昭和52年に神奈川県庁に就職して磯子区の新杉田に出てきました。初めての一人暮らしで借りたアパートのトイレが汲み取り式でびっくりし、おそばのつゆが醤油辛くて食べられず舗装されていない道の多い町だと思いました。でも、夏は大阪より涼しく、電車の整列乗車も気持ちよく、緑の多い町とも思いました。

未だに関西に行くと自然に関西弁をしゃべっていますが、神奈川の方が居心地が良いので、京都や大阪を訪ねるのは好きですが、関西に戻る気持ちは全然ありません。そういうなかで、県庁に37年間在職しましたが、平均3年のサイクルで色々な仕事を経験し、一期一会を繰り返していると、あっという間でした。まさに光陰矢のごとしを実感しています。

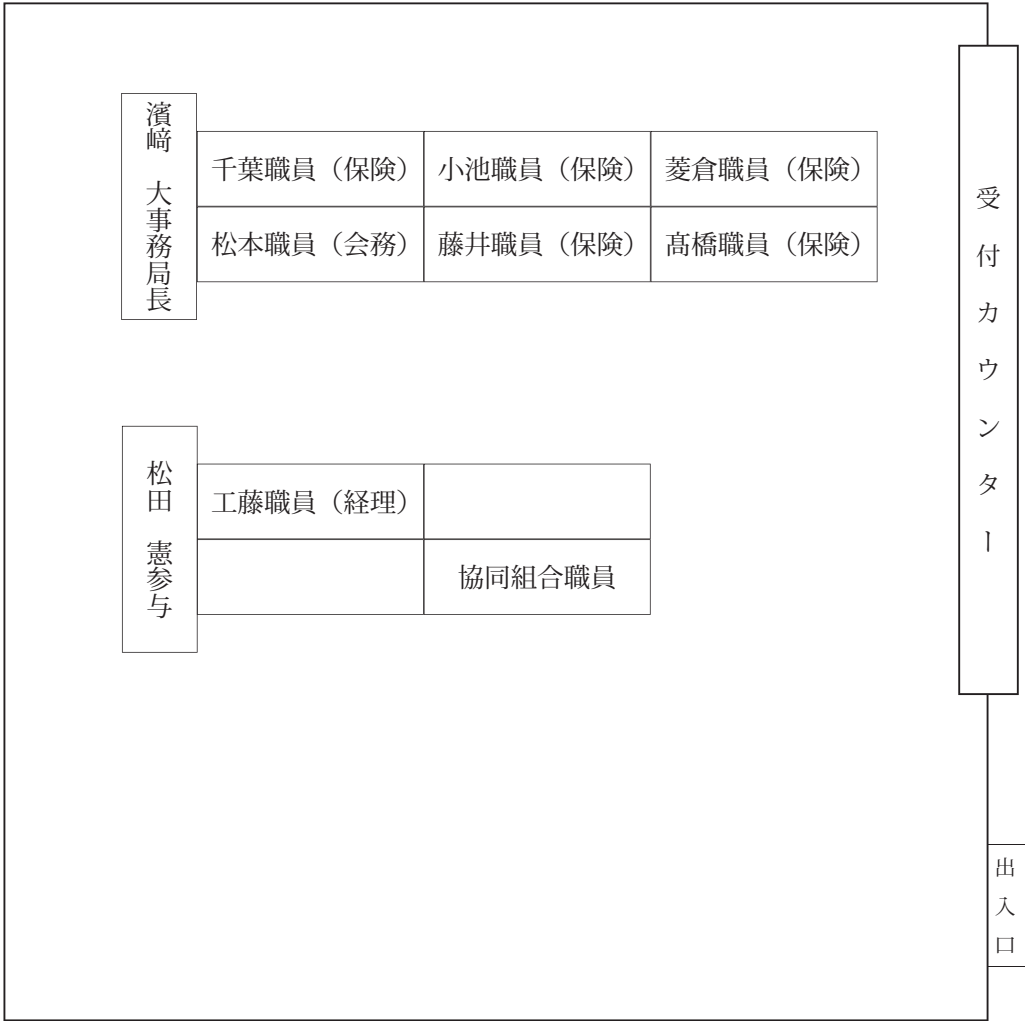
法学部出ということもあり、許認可や訴訟担当が長く、横浜地方裁判所の被告席には何度も座りましたが、原告席には一度も座れませんでした。組織的には、土木、建築、そして教育が長かったのですが、県土整備部と教育庁では職員の気質も仕事のプロセスも違います。私は細かいことを気にしない土木の方が性に合っていました。1日でも早く出たい職場があり、逆にもう少し長くいたいと思う職場もありました。やはり、人間関係が一番重要で、性格の悪い上司や部下がいる職場は嫌でした。若いころは言いたいこと言っていましたので、逆に相手からは私が嫌な奴だったと思います。

今は本会の事務局長として、不慣れで力量不足を実感しながらも頑張っておりますが、今年の2月中旬まで神奈川県柔道整復師会を全く知りませんでした。県の人材課から言われてから、意識して町を歩いていると「接骨院」「整骨院」という看板が結構あることに気づきました。また、インターネットで調べると開業している柔道整復師が、神奈川県柔道整復師会に全員加入ではないことに気づきました。

この半年間は、総会、理事会、柔道大会や学術大会と初めてのことばかりでしたが、公益法人神奈川県柔道整復師会について何とかわかってきました。会員の先生方は、患者さんを治そうと真摯に施術しています。そうした中で、月に1件か2件ですが、患者さんから治療内容や保険適用についての苦情の電話を受けることがあります。すべて本会の会員に関するものではありませんでした。それはすごくうれしいのですが反面、会員でないため相談されても有効な対応をすることができず、ご近所にある会員の施術所を紹介することが精一杯です。やはり患者さんが安心して施術を受けられるよう、開業にあたっては法律で入会を義務づけて欲しいと感じています。会員の皆さんは様々なボランティアをして社会貢献しながら、会のPRをしています。行政機関も県民、市民のために本会の活動をもっと広報して欲しいと思います。

経験もないのに勝手なことを書きましたが、微力ですが、円滑な事務局運営に努めてまいりますので、宜しくお願いいたします。

事務職員配置図



編 集 後 記

広報部長 白 鳥 輝 夫

和田秀樹会長の新体制になって初めての広報誌の発刊です。前号では新公益1年生の出発の様子をお知らせいたしましたが残念な事に公益認定に一番の力を傾注した前会長吉田充孝先生の突然の訃報を、この号でお知らせしなければならないことが非常に悔しいです。

悔やんでいられないのが私たち理事会です。常に周りは動いています。前会長の遺志を引き継いで和田新会長と共に執行部も気合を入れ直して再度アクセルを踏み込み後期の事業日程を滞りなく済ませたいと思っています。

連載企画の加藤弁護士からは「街頭宣伝活動等の差し止めについて」の記事を投稿いただきました。20年ほど前には様々な寄付や冊子の購入などの勧誘電話が有り、いい加減な断りの返事に対し「その様な返事はなんだ！今から街宣車で施術所に行くぞ」などと凄まれた報告が多く寄せられた時期が有りました。近年こそ余り聞かなくなりましたが、物品購入の電話、FAXなど多くの勧誘に対する対策も含めて加藤先生のアドバイスをもう一度読み返していただきたいと思います。

73号からカラー印刷となりました。紙質も皆様から寄せられた写真やデータが映えるような少し上質な感じのものに変更いたしました。表紙の写真や文中の写真など季節に関係なく、愛玩しているペットの姿でも構いません。投稿をお待ちしております。

平成26年10月31日

発行人 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
会 長 和 田 秀 樹
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-23-11
T E L 045-473-0735 (代)
F A X 045-474-0628 (専)
<http://www.sekkotu-kanagawa.com>

編集人 広報部長 白 鳥 輝 夫

印刷所 有 限 会 社 吉 岡 印 刷
〒232-0061 横浜市南区大岡3-4-8
T E L 045-741-3452
F A X 045-741-6823